

# 2024年度 町田市市民参加型事業評価 事業概要シート 行政評価シート

## <第1会場実施分>

A-1	市民協働推進費・ 地域活動団体支援事業	…	2 ~ 27
A-2	障がい者福祉費	…	28 ~ 43
A-3	都市公園事業	…	44 ~ 61

公会計事業名称

市民協働推進費・地域活動団体支援事業

部名	市民部	課名	市民協働推進課
----	-----	----	---------

目的	コミュニティ活動の活性化、対話を通じた共創の推進
----	--------------------------

事業の対象	町内会・自治会、NPO法人、地域活動団体、事業者、市民
-------	-----------------------------

根拠法令	なし
------	----

## 市民協働推進費・地域活動団体支援事業の概要

## ◆地域活動団体の協働・経営支援に関すること……①

市内で活動する団体、地域住民、企業、大学などの連携、協働を促進し、ひと、もの、かね、場、情報などの資源を市内で活動する団体自らが活用できるよう支援しています。中間支援組織である町田市地域活動サポートオフィスに業務を委託し実施しています。

## ◆各地域のコミュニティ活動の促進及び支援に関すること……②

地区の特性と資源をいかして、地区の課題を自ら解決し、さらに魅力の発信や向上に主体性を持って取り組む団体同士のネットワークである地区協議会に対して、補助金を交付しています。また、地域、企業、行政など異なる部門の多様な主体が参加し、未来志向の対話による新たな価値の創造、課題解決を図るプラットフォームとして「寄り合い-The YORAI -」を実施しています。

## ◆市民活動の支援に関すること……③

市民活動団体や地域活動団体が一堂に会し、その活動内容を発表し、お互いの活動を理解することで、団体間の連携を促進しています。また、来場者に活動の魅力を伝え市民活動へのきっかけづくりを行う場として、市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を開催しています。

## ◆市民との協働推進に係る施策の総合的な企画及び調整に関すること

協働による地域社会づくりと地域福祉を一体的に推進することを目的とした「町田市地域ホッとプラン」の策定及び同プランに基づく事業の進捗管理を実施しています。

## ◆町内会及び自治会に関すること

町内会・自治会への支援を通して、地域住民の共同活動を育成し、相互の親睦と相互扶助の向上を図ることを目的に、活動経費の一部補助や町内会・自治会への回覧物・掲示物などの取りまとめ、町内会・自治会への加入促進の取組を実施しています。

## ◆認可地縁による団体に関すること

町内会・自治会のうち、地域的な活動を円滑に行うために法人格の取得を希望される団体に対して支援をしています。

## ◆集会施設に関すること

地域で多様な世代が交流し協力し合える活動拠点である町内会館・自治会館の改修工事などに要する経費の一部を補助しているほか、NPO法人に委託して、町内会館・自治会館の改修などに必要な専門的な助言を行っています。

## ◆男女平等推進センターとの連絡調整に関すること

男女平等参画社会の実現に向けて、女性の就労支援や男性の家事・子育て参画、仕事と家庭の両立支援など、様々な講演会、講座を実施し、意識の啓発を図っています。

# 1 財源内訳・事業費

<市民協働推進費> A+B+評価対象外事業費

単位:千円

		2021年度	2022年度	2023年度
財源内訳	町田市	219,022	94,300	89,745
	国、東京都	318	4,580	5,815
	その他	30,917	4,443	4,103
事業費総額		250,257	103,323	99,663

A<地域活動団体支援事業費> (①地域活動団体の協働・経営支援に関する事業費)

		2021年度	2022年度	2023年度
財源内訳	町田市	26,245	22,020	22,020
	国、東京都	0	4,225	4,225
	その他	0	0	0
事業費総額		26,245	26,245	26,245

B<②各地域のコミュニティ活動の促進及び支援、③市民活動の支援に関する事業費>

		2021年度	2022年度	2023年度
財源内訳	町田市	8,173	9,107	10,881
	国、東京都	0	0	995
	その他	0	0	0
事業費総額		8,173	9,107	11,876

<2023年度の主な事業費 ※決算額>

- ・町田市地域活動サポートオフィスへの委託料:26,245千円
- ・地区協議会への補助金:8,587千円 (全10地区の合計)
- ・デジタル町内会行政アカウント料:1,990千円
- ・市民協働フェスティバル「まちカフェ！」負担金:750千円

## 2 職員数

<市民活動の支援・町田市地域活動サポートオフィスとの連絡調整・各地域のコミュニティ活動の促進及び支援に関する職員数>

	2021年度	2022年度	2023年度
正規職員(人)	10.3	13.5	13.3
会計年度任用業務職員(人)	1.9	0.9	0.7
会計年度任用補助職員(人)	0	0	0
計	12.2	14.4	14.0

# 1 地域コミュニティの課題解決と参加促進

## 1-1 地域コミュニティと市民活動

地域コミュニティでは、安全・安心を中心に暮らしやすさを求め、「自助」、「共助」、「公助」のうち「共助」による地域づくりをしています。地域にはさまざまなニーズがあり、行政サービスで対応できるものもありますが、一方で、小規模できめ細かな個別対応が必要な場合など、行政にも企業にも対応が難しいものもあります。地域課題解決のために住民自らが必要なサービスを創り出し、市民活動として課題に対する柔軟できめ細かい解決手法を生み出したり、テーマをもって活動する団体と連携したりして、専門性を生かした地域の課題解決が行われています。

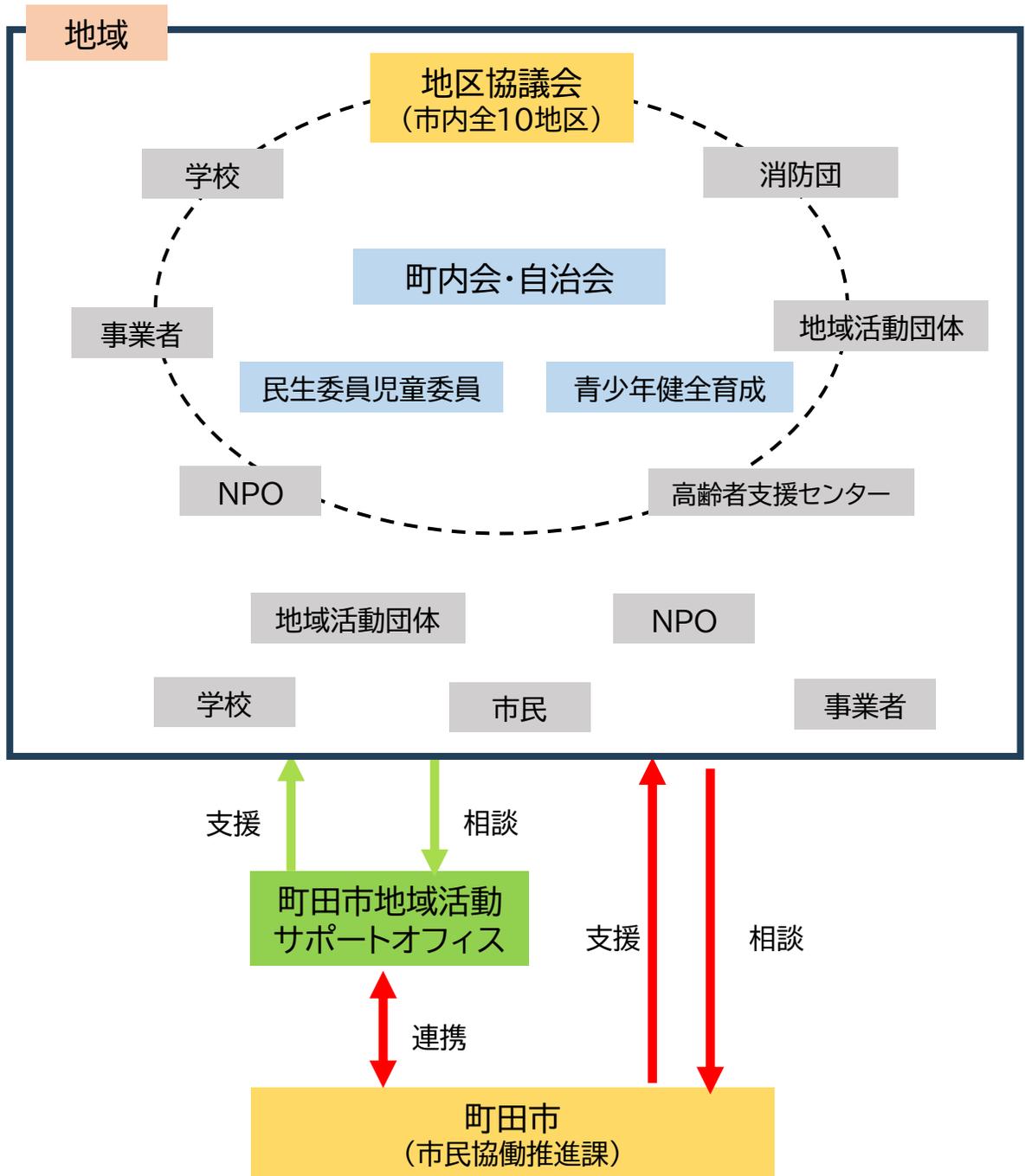
## 1-2 事業評価対象の主な取組

市では、地域、企業、行政といった多様な主体が対話を重ね、アイデアを出し合い実現することで、行政だけでは成し得ない新たな価値を共に作り出し、持続可能な地域社会づくりを目指しています。また、町内会・自治会やNPOなどの団体が、ひと、もの、かね、場、情報などの地域資源を活用することで、コミュニティ活動が活性化し、より魅力あるまちになることを目指しています。主な取組は以下のとおりです。

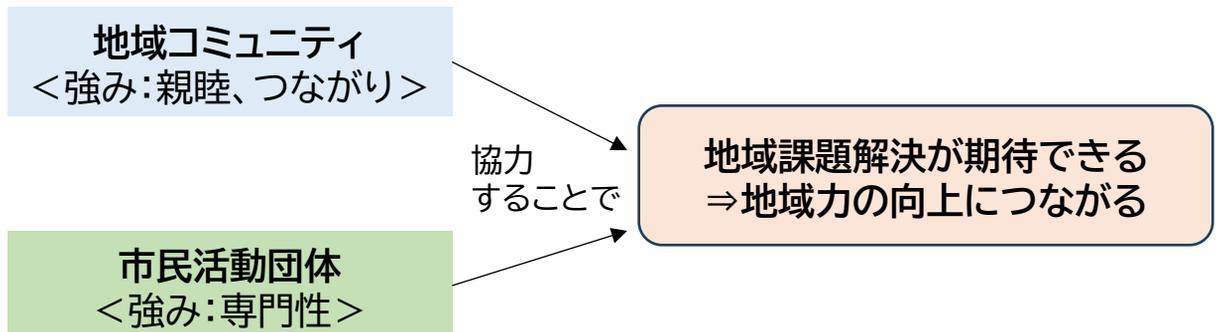
町田市地域活動サポートオフィス P.8~P.11	地区協議会 P.12~P.13	寄り合い「-The YORIAI-」 P.14~P.15	市民協働フェスティバル「まちカフェ!」 P.19~P.20
〈概要〉 まちの困りごとにみんなで楽しく取り組み、自分らしくいられる「まちだ」づくりに向け、解決に取り組む担い手をサポートする組織	〈概要〉 地区の特性と資源を活かし、地区の課題を自ら解決し、さらに魅力発信や向上に取り組む団体同士のネットワーク	〈概要〉 多様な主体がアイデアを持ち寄り、対等な立場で地域課題解決や地域でやりたいこと等に向けた取組を検討する対話の場	〈概要〉 市内で活動するNPO法人や市民活動団体、地域活動団体などが一堂に会し、活動発表などを通じて交流を深めるイベント
〈対象者(団体)〉 ・地域活動団体 ・地域活動を始めた市民 等	〈構成員(団体)〉 ・町内会・自治会連合会 ・民生委員児童委員協議会 ・青少年健全育成地区委員会 ・小・中学校 等	〈対象者(団体)〉 ・市民・地域 ・企業 ・行政 等	〈対象者(団体)〉 ・地域活動団体 ・企業 等
〈頻度〉 来訪相談、アウトリーチによる相談を随時実施、講座を年20回程度実施	〈頻度〉 月1回程度 ※地区によって異なります	〈頻度〉 年3件程度 ※1案件につき、3回程度実施	〈頻度〉 年1回 ※10日間程度、市内各所で開催
〈目指す効果〉 地域活動に関する困りごとの相談支援や、事業計画の策定に関する講座の開催などを通じ、地域活動を活性化する	〈目指す効果〉 ・多様な主体によって地区の課題を自ら解決する ・地区の魅力発信や魅力向上	〈目指す効果〉 ・地域活動に参加する人の増加やつながり強化による地域力の向上 ・多様な主体と未来志向の対話を行うことで新たな価値の創造につながる取組が生まれる	〈目指す効果〉 【参加団体】 ・来場者、他団体と出会い、活動を知ってもらう機会になる ・団体間が連携するきっかけとなる 【来場者】 ・地域の活動を知り、活動を始めるきっかけとなる

### 取組の詳細

### 1-3 地域コミュニティと行政の関係図



市と町田市地域活動サポートオフィスは、バラバラに支援を行うのではなく、連携して地域で活動する団体、企業、市民に対して様々な支援を行っています。



取組  
の  
詳細

## 1-4 町田市地域ホッとプラン

市では、協働による地域社会づくりを推進するため、町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」に基づき、「町田市地域経営ビジョン2030」と「第3次町田市地域福祉計画」を策定し、地域課題の解決に努めてきました。

「町田市地域ホッとプラン」は、「町田市地域経営ビジョン2030」と「第3次町田市地域福祉計画」の両計画の後継として、2022年3月に策定されました。

計画は、「地域でささえあい 誰もが自分らしく暮らせるまちだ」という基本理念のもと、「みんなの計画」として、市民、地域活動団体、事業者、社会福祉協議会及び市が、連携・協働してやりたいことの支援や困りごとを解決するための施策を掲げています。また、市内10地区ごとに、地域の「やりたい」思いを詰め込んだ「わたしの地区の未来ビジョン」を地域の方と作成しました。

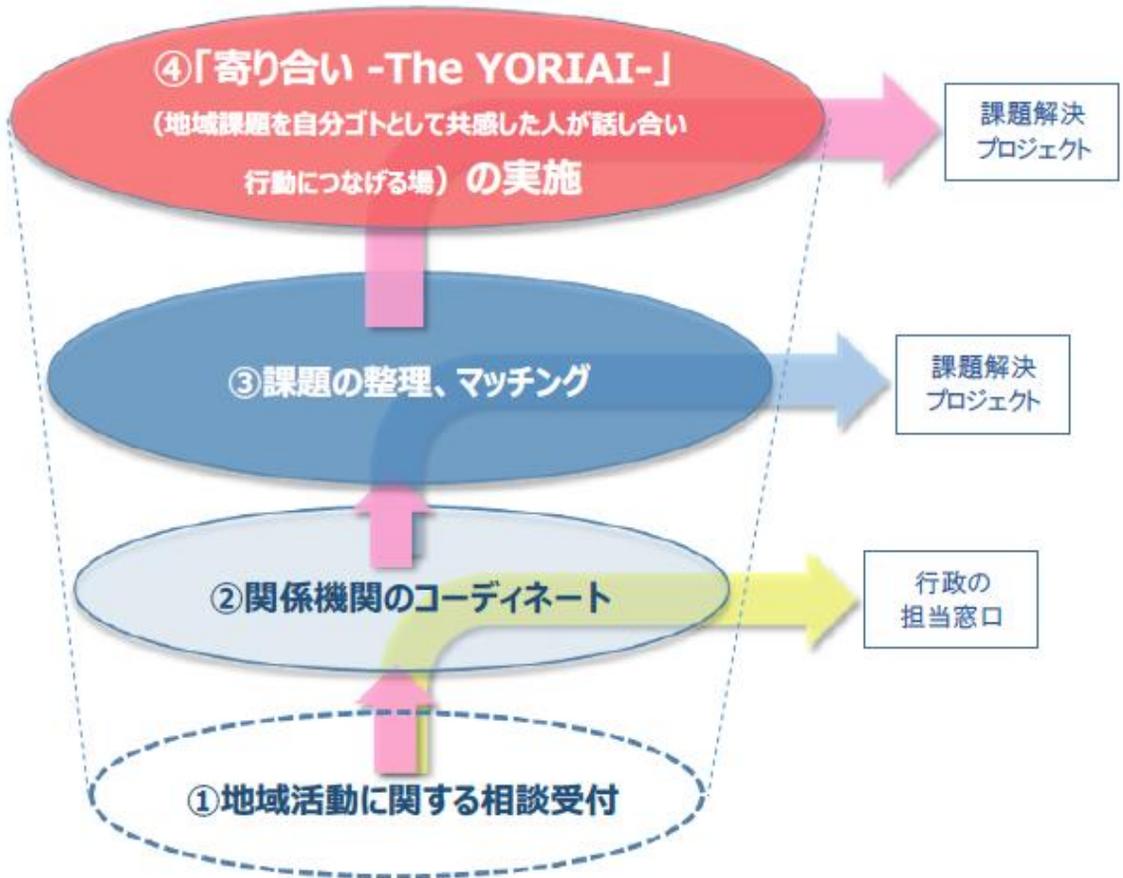
市民参加型事業評価の対象である3つのトピックスは、「みんなの計画」の下記の基本施策に紐づいています。

基本理念		
地域でささえあい 誰もが自分らしく暮らせるまちだ		
基本目標	基本施策	取組施策
I 今を生きる 自分に合った つながりをつくる	① ③ 1 地域への懸念・関心が 高まる	(1) 地域活動に関する情報発信 (2) コミュニケーションが生まれるきっかけづくり
	2 「やりたいこと」と 地域ニーズを マッチングする	(1) 「やりたいこと」と地域ニーズのマッチング (2) 地域活動の継続と新たな活動の創出に向けた支援
II つながりて 地域の活力を 生み出す	② 1 多様な主体のつながり が活性化される	(1) 持続可能なプラットフォームの構築 (2) 多様な主体がつながるネットワークの充実
	2 地域でイノベーション を起こす	(1) 新たなプラットフォームから生まれた取組の推進 (2) 地域課題の解決や魅力向上に向けた取組の推進
III 必要な人に 必要な支援が 届く仕組みを つくる	1 支援の輪につながる、 つなげる	(1) 当事者や家族等の気づきと周囲の人の理解の促進 (2) 地域における見守り・支え合い活動の充実 (3) 当事者や家族等が相談しやすい体制づくり
	2 支援が必要な人に 寄り添い、支える	(1) 社会とのつながりに向けた支援 (2) 生活困窮者等への支援 (3) 住宅確保要配慮者への支援 (4) 自殺対策の推進 (5) 暴力・虐待の防止 (6) 権利擁護の推進（成年後見制度利用促進基本計画） (7) 再犯防止に向けた取組の推進（再犯防止推進計画） (8) 災害時に備えた支援体制の構築 (9) ユニバーサルデザイン・のまちづくりの推進
	3 支援の質を確保する	(1) 福祉サービスの質の向上 (2) 福祉専門人材の育成・確保 (3) 地域福祉の包括的支援機能の構築

取組  
の  
詳細

「町田市地域ホットプラン」では、基本理念である「地域でささえあい 誰もが自分らしく暮らせるまちだ」を目指し、本プランの先導的な役割を果たす2つのリーディングプロジェクトを設定しています。そのうちの1つとして、「地域の「やりたい」をかなえつづけるプロジェクト」があります。

### <プロジェクトイメージ>



### プロジェクトのイメージ内容

①地域活動に関する相談受付	市民協働推進課窓口や地域市民相談室、町田市地域活動サポートオフィスを中心に、地域活動団体や企業、ボランティアの方等から地域活動に関する相談を受け付けます。
②関係機関のコーディネート	受け付けた相談内容を精査し、行政の担当窓口へ引き継ぎます。行政で解決しきれない課題は、地域との協働で解決できないか検討します。
③課題の整理、マッチング	地区協議会や地区別懇談会を通じ、地域で協働することによって課題解決する方法を検討します。地域ニーズと担い手をマッチングし、課題解決プロジェクトとして具体的な解決策を実施します。
④「寄り合い-The YORIAI-」の実施	③で生まれた課題解決プロジェクトの共感者を増やし、更に広げるために、多様な主体を招いた対話「寄り合い-The YORIAI-」を行います。

## 2 地域活動団体の協働・経営支援に関すること

地域活動団体は、町内会・自治会やNPO法人、市民活動団体など、地域で活動する団体を指しています。地域課題の解決をはじめ、災害時には地域にお住まいの方の安否確認や被災者の支援を行うなど「自助」「共助」「公助」のうち、「共助」による地域づくりを支える担い手となっています。市では、地域活動団体の支援について町田市地域活動サポートオフィスに委託し、行っています。

### 2-1 町田市地域活動サポートオフィスの役割

町田市地域活動サポートオフィスは、町田市のNPO団体、地域・市民活動団体等、まちの困りごとに取り組む担い手を支援する組織です。

団体と地域住民、企業などをつなぐコーディネート、人材育成や組織運営に関する講座、団体活動の紹介などを行い、人づくり、組織づくり、情報の集約と拡散に特化した、いわゆる中間支援組織(行政と地域の間に立ち、中立的な立場で様々な活動を支援する組織)としての役割を担っています。

また、相談を受けるだけでなく、相談対象団体の活動現場や事務所を訪問し、より正確に団体の状況を把握し、適切な支援に結び付けることを目的にアウトリーチによる相談も行っています。

#### (1) 設立背景

NPO法人やボランティア団体など市民活動団体は、行政の関与が難しい地域のニーズにきめ細やかに対応し、多様化・複雑化している地域社会の中で大きな役割を果たしてきました。

その一方で、子どもの孤食や市民のつながりの希薄化など、地域における多様な課題を解決するためには、市民活動団体の増加や活動の充実などが必要となるものの、活動資金の不足、事務処理を担う人材の不足、必要な情報が得られないなどの問題により、団体運営そのものが難しい状況にありました。

#### (2) 設立目的

地域活動団体、市民、企業、大学などの連携・協働を促進し、ひと・もの・かね・場所・情報などの資源を地域団体自らが十分に活用できるよう支援することで、地域における課題解決の取組みの充実・拡大につなげることを目的に2019年に設立しました。

#### 町田市地域活動サポートオフィスのビジョン

まちの困りごとにもみんなが楽しく取組、自分らしくいられる「まちだ」づくり

#### 町田市地域活動サポートオフィスのミッション

つくる (立ち上げ支援)	組織と事業の担い手の立ち上がりをサポートします
ささえる (経営支援)	組織と事業の経営をサポートします
つなげる (協働支援)	人と組織、組織と組織など多様なつながりづくりをサポートします
かえる (変革支援)	社会の新たなしくみづくりをサポートします

## 2-2 主な実績(2023年度)

開所から5年を経て、認知度が高まり、年々相談件数が増加しています。

(2020年度:137件、2021年度:156件)

サポートオフィスがコーディネートできる関係性のある団体が増えたことで、相談対応だけにとどまらず、団体同士のコーディネート、事業の立ち上げ、運営まで継続した伴走支援をしています。

### (1)地域活動に関するコーディネート事業

実施内容	実績
相談対応（来訪相談、アウトリーチによる相談・ヒアリング）（件）	246

### (2)地域活動に関する情報収集及び発信事業

実施内容	実績
広報誌「サポートオフィス通信」の作成（回）	10
ホームページの運営及びSNS等を活用した情報発信（回）	16

取組  
の  
詳細



<「サポートオフィス通信」と「Instagram」>

## (3)地域活動を行う組織の基盤強化及び人材育成事業

## ・各種講座の開催

地域活動を実施するにあたって必要な組織運営の知識が必要です。また、活動をするうえで相談したいけどどこに相談すればいいのかわからない、ほかの団体はどのようにしているのだろうという活動の悩みを解消するため様々な講座を開催しています。

## ・学生おうえん隊

町田市及び周辺地域に在住・在学の学生が、町田市内の活動団体で、4～5か月の地域体験(インターンシップ)を実施し、2020年度から2023年度まで29団体(延べ)で71人(13大学・高校生6人)の学生が活動しました。活動後のアンケートでは「地域活性化やまちづくりへの関心が高まった」が8割を超えるなど地域関心への高まりが確認できています。体験をきっかけとして、体験期間終了後も地域活動に関わり、新たな担い手の創出にもつながっています。

主な実施内容	実績
講座の実施(回) (まちだづくりカレッジ※1、みんなの経験共有会※2等)	18 (講座参加人数:473人)
学生おうえん隊(人)	25

※1 団体の事業計画を策定する伴走型の連続講座

※2 町田市内で活動する団体・個人の経験を共有することを目的としたイベント

取組  
の  
詳細

まちだづくりカレッジの様子



みんなの経験共有会の様子

## 2-3 主な成果と今後について

## (1)主な成果

サポートオフィスが支援を行ったことで、以下のような社会的課題の解決に向けた取組につながっています。

テーマ	地域活動団体の取組と成果	支援内容
8050問題	支援者・当事者の情報交換会を実施し、他地域における先進事例の共有や支援ケースの共有を行うほか、情報の可視化に取り組んでいます。20年以上ひきこもっていた当事者やその保護者が、地域情報交換会で自身の経験を講演したことをきっかけに、民生委員・児童委員向けの研修での講演などに活動が広がるなど、ひきこもり解消への一歩につながっています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進のコーディネート</li> <li>・情報可視化の資料作成</li> </ul>
障がいの理解と促進	市内のカフェで、手話で話すコミュニティを運営しています。手話講習会等で学んだあとの実践の場がない学習者に、ろう者と直接コミュニケーションする場を提供するとともに、ろう者の活躍の場としても機能しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業立ち上げ時の計画策定支援</li> <li>・関係機関へのコーディネート</li> </ul>
不登校支援、経済的困難な家庭への支援	無料の学習支援、無料のフリースクール、移動子ども食堂などの事業を実施し、経済的困難と不登校という複合的課題を抱えた中学生及びその家族への支援を展開しています。移動子ども食堂は、特定の場所ではなく移動して実施することにより、困難な子ども、家庭の発見と支援へのつなぎを実現しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画策定支援</li> <li>・クラウドファンディング実施支援</li> </ul>
多世代交流による高齢者の孤立解消	町内会館を活用した高齢者が集まるサロンや、町内会と子ども会、地域の事業所が協力した多世代交流イベントを実施しています。地域に集まる場がない高齢者の孤立解消だけではなく、今まであまり活用されておらず課題であった町内会館の利用率向上にもつながっています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業立ち上げ時の計画策定支援</li> <li>・広報媒体作成支援</li> <li>・出展団体の調整</li> </ul>
交通安全、地域連携の促進	子どもが安全に通学できるよう、警察や市などと連携して「ゾーン30プラス」の導入に向けた活動を行っています。また、活動を推進するために「地区交通安全対策協議会」を立ち上げ、交通の見守りや交差点の名称決めなどを通して、地域住民や関連事業所と共に地域づくりを進めています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全対策協議会立ち上げの伴走支援(スケジュール管理、会則策定、会議運営の支援など)</li> </ul>

## (2)今後について

サポートオフィスは市民活動団体との関わりが多い一方で、町内会・自治会との関わりは少ない傾向にあります。地域課題解決に向けて、市民活動団体だけでなく、町内会・自治会とのつながりを増やし、連携していく必要があると考えています。

### 3 各地域のコミュニティ活動の促進及び支援に関すること

#### 3-1 地区協議会について

地区協議会は、地区の課題を解決し、地区の魅力を向上するために、町内会・自治会をはじめとする団体が集まって知恵を出し合い、協力しながら取り組むネットワーク組織です。市内全10地区で設立され、構成団体には、町内会・自治会連合会の地区連合会、青少年健全育成地区委員会、民生委員児童委員協議会等があります。

地区協議会では、主な活動として、地域の魅力向上と課題解決を目的としたイベントの開催などを行っています。



町田市では、地区協議会への支援として、活動拠点の提供や地域予算(補助金)の交付のほか、市との連絡調整や地区協議会の運営支援を行う地区担当職員(地域おうえんコーディネーター)を配置しています。加えて、地区協議会の活動の魅力や成果を積極的に発信するとともに、地区協議会と連携・協力しながらよりよい地域社会づくりを推進しています。

##### (1)活動拠点の提供

活発な事業展開が推進されるように、安定して活動できる拠点を提供しています。

地区協議会名	活動拠点の名称
原町田	市民フォーラム
町田第二	町田市庁舎
南	南市民センター
高ヶ坂・成瀬	成瀬コミュニティセンター
玉川学園・南大谷	玉川学園コミュニティセンター
鶴川	鶴川市民センター
木曾	教育センター
忠生	忠生市民センター
小山・小山ヶ丘	小山市民センター
相原	堺市民センター

## (2)地域予算(補助金)の交付

地区協議会の事業等に要する経費の一部を補助し、住民同士や地域を構成している団体との連携強化することで魅力向上と課題解決に向けた取組につながる活動の支援を行っています。

地区協議会名	代表的な取組	概要
原町田	ふれあいまつり	大人と子どもの交流や大人同士の交流を深めるイベント
町田第二	まち2フェス	地区内の住民同士の交流、多世代間交流を促すイベント
南	みなみひまわりプロジェクト	ひまわりを咲かせることを通して、子ども達に明るさと元気を与えるとともに、地域で活動する人・団体同士の交流、多世代交流を目指すプロジェクト
高ヶ坂・成瀬	スマホ互助交流会	誰もがスマートフォンを使えるようにするだけでなく、講師として協力している高校生との多世代交流を目指す取組
玉川学園・南大谷	坂のまち元気プロジェクト	玉川学園地域の「坂のまち」としての魅力をもPRし、地域に興味を持つ若い世代を増やすプロジェクト
鶴川	ハッピーフライデー	毎月最終金曜日に、相談事業など地域住民のためになる企画を実施する取組
木曾	ヤングケアラー講演会	地域でのつながりの大切さ、ヤングケアラーに対して地域でできることを考える取組
忠生	忠生子どもフェスティバル	交流や親睦の場を設け、地域とのつながりを深め、地域で子どもを見守る・育てることを促すイベント
小山・小山ヶ丘	オープンガーデン	花や緑を通じて住民同士がふれあい、絆を深める取組
相原	ノルディックウォーク	多世代交流を促進し、健康で明るく住みやすいまちづくりを推進する取組

## (3)地区担当職員(地域おうえんコーディネーター)の配置

地区と市との連絡調整を円滑に行うことを目的として、各地区協議会に「地域おうえんコーディネーター」(市民協働推進課職員)を配置しています。地域おうえんコーディネーターは行政と地区協議会のパイプ役として、主に以下の役割を担っています。

## &lt;おうえんコーディネーターの主な役割&gt;

- ・地区協議会の運営、活動サポート
- ・地区と市との連絡調整
- ・地区の情報収集

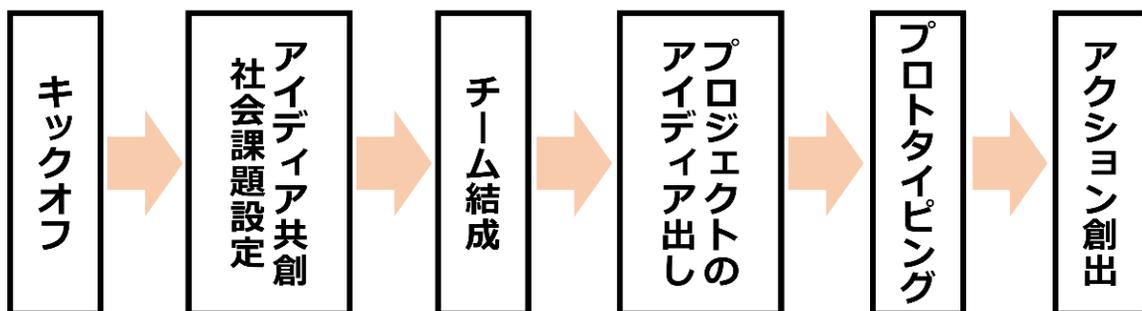
## 3-2 寄り合い-The YORIAI-

「寄り合い -The YORIAI-」とは、地域、企業、行政といった多様な主体が集まり、ありたい未来を想像しながら、地域課題解決ややりたいことの実現のためのアイデアを自由に出し合い、具体的な取組につなげていく対話の場です。

自分自身がやりたいと思うことに取り組み、一緒に取り組みたい仲間を招き入れながら進めることで、自分ゴトとして楽しく活動できるだけでなく、活動の中で新たなつながりをつくることができます。寄り合いのテーマは、市役所の組織横断的な事務局会議で選定します。

＜「寄り合い -The YORIAI-」の流れ＞

以下のフローを3回程度に分けて実施しています。



(1)2022年度実施した「寄り合い -The YORIAI-」

	テーマ	背景	地域	回数(回)	参加人(人)
1	＜防災＞ 災害時の不安を少しでも取り除くために、あなたにとって必要なことはどんなこと？	災害時の避難のあり方について、新しい考え方やアイデアを出し合いたい	玉川学園	2	27
2	＜地域の魅力向上＞ 弥生ヶ丘みらいづくりミーティング	地域内で新しいつながりをつくり、地域の未来を良くするために、地域の歴史や自然に関心がある方々と対話をしたい	本町田	2	17



玉川学園での「寄り合い -The YORIAI-」

## (2)2023年度に実施した「寄り合い -The YORIAI-」

	テーマ	背景	地域	回数(回)	参加人数(人)
1	<高齢者> 高齢者が出かけたくなるまちってどんなまち？	高齢者が健康的に過ごすことができ、ここで暮らしたいと思えるまちをつくるために何ができるかを検討したい	全域	3	29
2	<防災> 小山地区を浸水被害から守るためには	浸水が想定される区域において、実際に水害の危険が迫った際の避難体制について検討したい	小山	1	25
3	<地域活性> つくし野を盛り上げるために10年以内にできそうなことは	子育て世帯の減少、空き家の増加等の問題によって地域住民のつながりが希薄化している現状に対して何ができるかを検討したい	つくし野	3	33

## &lt;「寄り合い -The YORIAI-」を実施したその後&gt;

「つくし野を盛り上げるために10年以内にできそうなことは」というテーマでは、小中学生を含んだ多世代の地域の方が計3回の対話をして、つくし野セントラルパークを活用したイベントの開催、つくし野駅前を活用したイベントの開催という具体的なプロジェクトが生まれました。11月には実現する予定となっています。

現在も地域の方が自主的に集まり、実現に向けた対話を重ねています。また、地区の都市づくりの指針となる「まちビジョン」の策定に向け、行政との連携も進められています。



つくし野での「寄り合い -The YORIAI-」

## 3-3 その他の取組

## (1)つながり広場

2023年度は東京都と共催で「つながり広場」を実施しました。

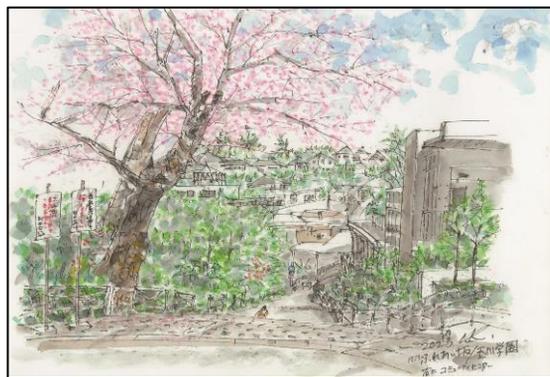
「つながり広場」では、ワールドカフェ形式やフィッシュボウル形式といった様々な対話の手法を用いることで活発な意見交換を促しています。地域で活動されている団体や事業者など、普段接点を持つことがない参加者が互いの取組状況や考え方を知ることで、新たな連携が生まれ、活動の創出につながっています。

## 実施概要

開催目的	地域で活動する人や団体、企業などの多様な主体が集まり、ありがたい未来を想像しながら、地域課題解決ややりたいことの実現のためのアイデアを自由に出し合い、対話を通して新たなつながりを作る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組事例発表 (玉川学園・南大谷地区協議会、坂のまち元気プロジェクト、まちかつ)</li> <li>・様々な対話手法(ワールドカフェ形式やフィッシュボウル形式)を用いて意見交換や経験共有</li> <li>・企業ブース見学・交流タイム</li> </ul>
参加者	94人(来場:91人、オンライン3人)
ブース 出展団体 (計10団体)	小田急電鉄株式会社、スポーツクラブメガロス町田店 京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社 JR東日本 町田駅、一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス等



取組事例の発表



取組事例(ポストカード)



ワールドカフェ形式による意見交換



フィッシュボウル形式による意見共有

## (2) 地区別懇談会

市民や地域活動団体、事業者などが集い、日ごろの暮らしや活動の中で感じている地域の良いところや、困りごとを解決するための方向性などを話し合い、具体的な取組につなげていく懇談会です。

2022年度に各地区で実施した際は、若年層の参加を促すため、各地区協議会に、懇談会の開催について、地域住民へのお声掛けや、幼稚園や学校などへのチラシ配布等、周知活動にご協力をいただきました。



地区別懇談会の様子

## (3) 地区ミーティング

地区別懇談会で出た意見やアイデアをもとに、地域の「できる」「やりたい」を実現し、地域の課題解決につなげていくことを目的に開催しています。2022年度は、地域にお住いの方、地区協議会を中心とした地域活動団体、事業者等によるミーティングを3回開催しました。地区ミーティングでの対話を通じて、地域課題解決に向けた新たなプロジェクトが生まれるとともに、これまで地区協議会とつながっていなかった人や団体を、地区協議会につなげることができました。

〈地区ミーティングから生まれたプロジェクトの例〉

地区	プロジェクト数	プロジェクト名
南	2	Non-Age(ノン エイジ) みなみひまわりプロジェクト
高ヶ坂・成瀬	2	TAKANARU project、つながるこがなる広場
原町田	2	みんなでつながろー会、はらまちだ DAISUKI PJ!!
町田第二	4	元気のちえ、知っとく！ブラリ本まちだ、つながるKai! ハブはナイスデイ等
玉川学園・ 南大谷	2	坂のまち元気プロジェクト、たけのこ
木曽	3	ベース木曽、木曽×〇〇、つながり
忠生	3	TTC つながり・たすけあい・コミュニティ等
鶴川	2	みんなの秘密基地、つるかわ里山
小山・ 小山ヶ丘	3	はつらつ、おやま e-場所つながりプロジェクト等
相原	2	あいほら再発見、相原いろいろワールド

## 3-4 主な成果と今後について

## (1)主な成果

## ①多様な主体の連携による地域課題解決のための取組数

		2021年度	2022年度	2023年度
多様な主体の連携による地域課題解決のための取組数(件)	目標値	-	55	60
	実績値	-	82	91



高ヶ坂・成瀬地区協議会の  
「買い物・外出支援プロジェクト移動支援事業(くらちゃん号)」

## ②地域活動にかかわった関係者の数

		2021年度	2022年度	2023年度
地域活動にかかわった関係者の数(人/年)	目標値	-	1,750	1,800
	実績値	-	4,259	6,217



南地区協議会の  
「みなみひまわりプロジェクト」



町田第二地区協議会の  
「見守り事業」

## (2)今後について

寄り合いを通じて、地域で活動する多様な主体が、地域課題解決に向けたアイデアを出し合い、具体的なプロジェクトとして進められるよう支援してきました。このような対話の場が各地域で行われるようにするための方法を検討する必要があると考えています。

## 4 市民活動の支援に関すること

### 4-1 市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の実施

市では、町田市内で活動するNPO法人や市民活動団体、地域活動団体(町内会・自治会)などを支援するために、活動発表の場の提供及びその場の来場者やボランティア活動に興味のある方がそれらの団体について知るきっかけをつくっています。

代表的な取組として、市内最大級の市民協働イベントである、市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を実施しています。

「まちカフェ！」は、参加団体やボランティア等の交流を通じて、協働意識の向上を図ることを目的に、毎年11月から12月にかけて、市内各所で開催します。その運営は、参加団体及びボランティアで組織する実行委員会が主催し、町田市が共催しています。町田市は実行委員会と協定を結んだ上で、会場(町田市庁舎)の提供、負担金の支払いを通して運営を支援しています。

なお、実行委員会の事務局業務は町田市地域活動サポートオフィスに委託しています。メイン会場である市庁舎のほか、市内各所のサテライト会場で実施しています。

<市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の実施状況(過去5年間)>

年度	参加団体	来場者	備考
2019年度	89団体	9,100人	
2020年度	65団体	2,002人	コロナ禍によりオンライン開催
2021年度	81団体	3,126人	コロナ禍によりオンライン開催
2022年度	118団体	9,512人	
2023年度	140団体	8,533人	



第17回「まちカフェ！」の様子(2023年度)

## 4-2 まちカフェ！オープンデーの実施

「まちカフェ！」に加え、地域活動団体がいつでも交流し学び合える場として、市庁舎2階にある市民協働おうえんルームにて、毎月第1木曜日に「まちカフェ！オープンデー」を開催しています。町田市地域活動サポートオフィスのスタッフが常駐し、地域活動についての相談に対応しています。また、地域での取組に関心のある方を対象とした講座を開催しています。

実施内容	実績(回)
協働の事業の支援 (まちカフェ！オープンデー、地区別オープンデー)	16



まちカフェ！オープンデーでの  
講座の様子



まちカフェ！オープンデーでの  
相談の様子

## 取組 の 詳細

## 4-3 主な成果と今後について

### (1)主な成果

「まちカフェ！」は、来場者・参加団体と出会い、普段の活動を知ってもらうための場づくりであり、「まちカフェ！」を通じて参加団体のスキルアップ、参加団体同士の関係の構築の場になっています。

「まちカフェ！」をきっかけに参加団体同士の関係が構築された事例として、「まちカフェ！」のイベントの中で市内の子ども関連団体同士の連携を深めていきたいという意見が挙がり、子どもの声を聴くことへの理解を深めるイベントを開催した事例があります。開催後には、参加者から子ども関連団体がつながり合いながら「子どもにやさしいまち」を実現していきたいという声が出るなど、「子どもにやさしいまち」に向けた子ども関連団体の連携が進んできています。

### (2)今後について

これまで地域活動に関わったことのない方々に興味を持っていただくためにも、より多くの方に「まちカフェ！」を知っていただくための周知方法を検討する必要があると考えています。

<①多様な主体の連携による地域課題解決のための取組数> (再掲)

		2021年度	2022年度	2023年度
多様な主体の連携による地域課題解決のための取組数(件)	目標値	-	55	60
	実績値	-	82	91

●2023年度の取組数の内訳

【地区協議会事業】

全10地区の地区協議会で合計54件の取組が行われました。

【地区ミーティングから生まれた事業】

合計18件の取組が行われました。

【まちだをつなげる30人】

2020年度から2023年度までに立ち上がったプロジェクトとして、合計13件の取組が行われました。

【寄り合い-The YORIAI-】

2022年度から2023年度までに立ち上がったプロジェクトとして、合計6件の取組が行われました。

<②地域活動にかかわった関係者の数> (再掲)

		2021年度	2022年度	2023年度
地域活動にかかわった関係者の数(人/年)	目標値	-	1,750	1,800
	実績値	-	4,259	6,217

・地域活動の関係者数6,217人は、各地区協議会で実施した活動に参加したスタッフ数の合計となります。

●活動の事例

町田第二地区協議会では、地域住民の連携を強化し交流を促進することで地域の活性化を図る「地域交流イベント『まち2フェス』inシバヒロ」を実施しました。町内会・自治会連合、民生委員児童委員協議会、青少年健全育成地区委員会、小・中学校、高齢者支援センターなどから合計282人がスタッフとして参加しました。

<③地域活動に関する相談件数及びまちカフェ！参加団体数>

		2021年度	2022年度	2023年度
地域活動に関する相談件数(件)	目標値	-	-	-
	実績値	156	208	246
まちカフェ！参加団体数(団体)	目標値	-	-	-
	実績値	81	118	140

議論のポイント①

オープンイノベーションの視点に基づく事業の成果について

評価人チームが考える問題点①

・地域活動サポートオフィスで実施している事業は、行政と地域の間立ち、中立的な立場で様々な活動を影ながら支援するものなので、活動が目立たず、その効果が広く市民に還元されるまで時間がかかり、効果測定も難しい。成果が測りにくい事業になっているのではないか。

・まちカフェ！などで、参加団体が交流を深めた結果どういった成果が出るのかがはっきりしていない。オープンイノベーションなどの視点によって、事業を捉え直してみる必要があるのではないか。

議論のポイント②

若年層をはじめとした多様な意見を取り入れたコミュニティ活動について

評価人チームが考える問題点②

・若い方が地域コミュニティに進んで参加してもらうことが、持続可能なコミュニティにつながるので、どういう環境だったら若い方が地域と繋がりがやすいかについて考える必要があるのではないか。

・コミュニティ活動に無関心な人や、今まで地域とのつながり方が分からなかった人に、地域のことを考える輪に入ってもらう方法や、どうしたら入りやすいを考えることが重要ではないか。

・所管課の事業では、やりたいと手を挙げている人の支援が中心であると感じる。自分から行動しない人たちが、コミュニティと繋がるための良い方法はないかを考えるべきではないか。

議論のポイント③

町田市ならではの全市民に向けたアプローチについて

評価人チームが考える問題点③

・地域コミュニティ活動に、市民がワクワクするような、町田オリジナルな取組があると、多くの方が参加するようになるのではないか。

×E

2023年度 課別行政評価シート

部名	市民部	課名	市民協働推進課	歳出目名	市民協働推進費
				事業類型	a.施設所管型

1.組織概要

組織の使命	市民・団体・事業者との協働を積極的に推進するとともに、さまざまな地域課題の解決に向けたコミュニティ活動を支援します。一人ひとりの個性と能力を發揮し、その人らしさを發揮できる社会の形成をめざすため、男女平等施策を推進します。	取組自治体の取り組み等	◆市全体の約半数にあたる140の町内会・自治会でデジタル町内会「いちのいち」による情報発信を行っています。行政情報の発信だけでなく町内会・自治会交流をデジタル化している事例は、多摩26市で町田市のみです。 ◆2023年4月1日から「町田市パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。多摩26市で、制度を導入している自治体は町田市を含め10市です。
所管事務	(1)市民との協働推進に係る施策の総合的な企画及び調整に関すること。(2)市民活動の支援に関すること。(3)町内会及び自治会に関すること。(4)認可地縁による団体に関すること。(5)集会施設に関すること。(6)各地域のコミュニティ活動の促進及び支援に関すること。(7)男女平等推進センターとの連絡調整に関すること。(8)町田市地域活動サポートオフィスとの連絡調整に関すること。		

2.2022年度末の総括と2023年度末の状況

①「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆町内会・自治会の魅力向上・魅力発信を支援するため、デジタル町内会を更に推進する必要があります。◆行政だけでは解決が難しい問題を多様な主体の発想力を活かして多角的な解決を目指すため、地域課題を自分ごととして共感した人が話し合い行動に繋げる場「寄り合い-The YORIAL-」を開催し、生まれたアイデア等がプロジェクト化して取り組んでいけるように支援する必要があります。◆多様な活動・協働が生まれる対話の場や協働事業を各地区や分野に展開することにより、地域活動団体相互の連携・協働を更に進めていく必要があります。

②「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」および取り組み状況

	短期的な取り組み(1~2年)	中長期的な取り組み(3~5年)
取組状況	<p>◆デジタル町内会の更なる推進に努めます。◆地域、企業、庁内各課がアイデアを出し合う「寄り合い-The YORIAL-」を更に広げていきます。◆協働事業を生み出す場を市内各地区・テーマ別に展開し、地域活動団体相互の連携・協働を進めます。</p> <p>○ ◆デジタル町内会の更なる推進のため、市内各所で活用相談会を9回実施しました。◆「寄り合い-The YORIAL-」を計7回開催し、多様な主体の対話により新たな取り組みのきっかけづくりができました。◆地域で生まれた取り組みの好事例を共有し、対話を通して新たなつながりを広げる「つながり広場」を開催しました。◆地域活動サポートオフィスに「まちづくり応援基金」を新設し、地域活動を支援する仕組みづくりに着手しました。</p>	<p>◆オンライン等を活用し、地域の多様な主体のネットワークを活性化する方法を検討します。◆地区協議会を中心に、地域の多様な主体と協働するプラットフォームを活性化します。◆地域活動を支える資源(資金、場所等)を構築し、地域活動団体に提供する仕組みを構築します。</p>

3.事業の成果

①成果指標の目標と実績

成果指標名	単位	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標	目標(達成時期)	成果指標の定義
町内会・自治会の加入世帯数	世帯数(%)	目標	103,600	103,600	103,600	103,600	103,600	町内会・自治会へ加入している世帯数( )内は、加入率
		実績	98,479(48.9)	96,991(47.6)	94,595(45.9)		(2024年度)	
多様な主体の連携による地域課題解決のための取り組み数	事業数	目標	-	55	60	65	75	地区協議会、地区別懇談会、寄り合いから生まれた課題解決取り組み数
		実績	-	81	91		(2026年度)	
活動の活性化につながった団体数	団体数	目標	10	35	35	35	35	町田市地域活動サポートオフィスが支援し、活動の活性化につながった団体数
		実績	30	42	38		(2026年度)	

②成果指標およびその他成果の説明

◆町内会・自治会の加入世帯数は減少しましたが、デジタル町内会の利用団体数・利用人数が増加し、町内会活動の魅力発信や新規加入世帯の獲得につながりました。◆地区協議会ごとに配置している地域おうえんコーディネーターを中心に、2022年度に実施した地区別懇談会で生まれたプロジェクト等に対する伴走支援を行ったことにより、91の取組が実施されました。◆市民協働フェスティバル「まちカフェ!」への参加促進としてワークショップの開催や、団体の組織基盤の強化に向けた助成金申請やクラウドファンディングへの支援、団体の事業計画を策定する講座の実施等により、38団体の活動活性化につながりました。

4.財務情報

①行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	2021年度	2022年度 A	2023年度 B	差額 B-A	勘定科目	2021年度	2022年度 A	2023年度 B	差額 B-A
人件費	196,706	175,375	165,195	△ 10,180	地方税	0	0	0	0
うち時間外勤務手当	8,043	7,379	5,849	△ 1,530	保険料	0	0	0	0
物件費	173,758	47,280	46,367	△ 913	国庫支出金	0	4,225	5,220	995
うち委託料	105,458	41,358	39,388	△ 1,970	都支支出金	318	355	595	240
維持補修費	5,629	2,250	0	△ 2,250	分担金及負担金	0	0	0	0
扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	20,371	813	689	△ 124
補助費等	76,499	56,043	53,296	△ 2,747	その他	10,546	3,630	3,414	△ 216
減価償却費	141,088	4,756	4,370	△ 386	行政収入 小計(a)	31,235	9,023	9,918	895
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 574,609	△ 315,076	△ 272,859	42,217
賞与・退職手当引当金繰入額	12,164	38,395	13,549	△ 24,846	金融収支差額(d)	△ 2,249	0	0	0
行政費用 小計(b)	605,844	324,099	282,777	△ 41,322	通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 576,858	△ 315,076	△ 272,859	42,217
特別費用(g)	3,836	180	102	△ 78	特別収入(f)	3,490	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	△ 346	△ 180	△ 102	78	当期収支差額(e)+(h)	△ 577,204	△ 315,256	△ 272,961	42,295

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	人件費	物件費
決算額の主な内訳	人件費 165,195千円 (うち時間外勤務手当 5,849千円)	地域活動サポートオフィス中間支援業務委託料 26,245千円 女性悩み事相談、LGBT相談業務委託 7,742千円 デジタル町内会「いちのいち」システム利用料 1,990千円 集会施設整備制度支援業務委託 1,276千円 など
主な増減理由	人員構成の変動により、10,180千円減少。	集会施設用地売却に係る測量・不動産鑑定委託料が2,444千円減少。2022年9月に導入したデジタル町内会の利用が年間利用となったことにより、システム利用料が1,033千円増加。
勘定科目	補助費等	国庫支出金
決算額の主な内訳	町内会・自治会活動補助金 22,899千円 集会施設整備補助金 13,045千円 地区協議会補助金 8,586千円 町内会・自治会連合会活動補助金 2,400千円 など	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 4,225千円 デジタル田園都市国家構想交付金 995千円
主な増減理由	1件あたりの工事費用の減少により、集会施設整備事業補助金が4,281千円減少。コロナ禍により開催できていなかった事業が再開されたことにより、地区協議会補助金が2,158千円増加。	新たにデジタル田園都市国家構想交付金を活用したことにより、補助金が995千円増加。

③貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目		2022年度末 A	2023年度末 B	差額 B-A	勘定科目	2022年度末 A	2023年度末 B	差額 B-A
流動資産	未収金	0	0	0	流動負債	11,846	12,006	160
	不納欠損引当金	0	0	0				
	その他の流動資産	0	0	0	還付未済金	0	0	0
固定資産	有形固定資産	4,850,258	4,715,959	△ 134,299	地方債	0	0	0
	土地	4,790,240	4,660,311	△ 129,929	賞与引当金	11,846	12,006	160
	建物(取得価額)	210,887	210,887	0	その他の流動負債	0	0	0
	建物減価償却累計額	△ 150,869	△ 155,239	△ 4,370	固定負債	119,329	113,869	△ 5,460
	工作物(取得価額)	3,654	3,654	0	地方債	0	0	0
	工作物減価償却累計額	△ 3,654	△ 3,654	0	退職手当引当金	119,329	113,869	△ 5,460
	無形固定資産	102	0	△ 102	その他の固定負債	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	131,175	125,875	△ 5,300
	建設仮勘定	0	0	0	純資産	4,722,185	4,593,084	△ 129,101
	その他の固定資産	3,000	3,000	0	負債及び純資産の部合計	4,853,360	4,718,959	△ 134,401
資産の部合計	4,853,360	4,718,959	△ 134,401					

④貸借対照表の特徴的事項

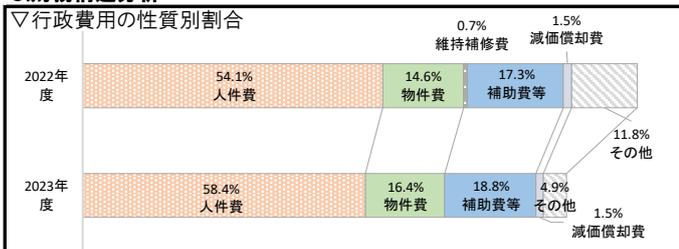
勘定科目	土地(事業用資産)	建物(事業用資産)	工作物(事業用資産)
決算額の主な内訳	鶴川いちよう会館 327,201千円 すずかけ会館 266,000千円 成瀬会館 264,386千円 など	コミュニティセンター忠生 79,668千円 さかいがわ会館 49,366千円 原町田6丁目集会施設 37,250千円 など	小野路宿通り板塀 3,654千円
主な増減理由	未利用地の所管替え等により129,929千円減少。	減価償却により、4,370千円減少。	増減なし

⑤キャッシュ・フロー収支差額集計表

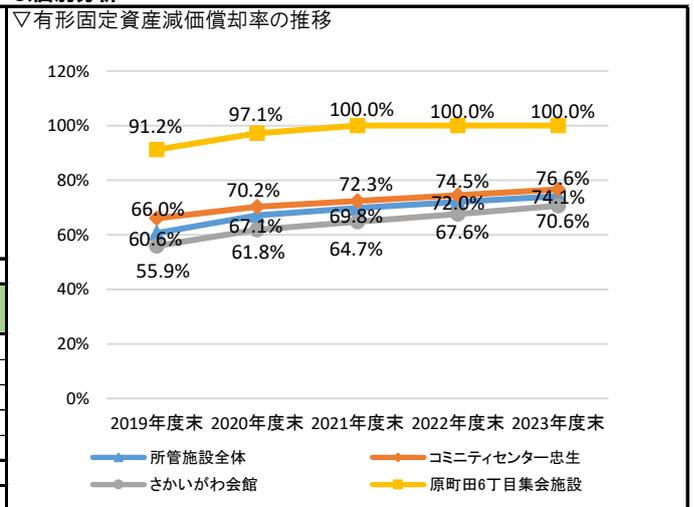
(単位:千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	9,918	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	283,708	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額(a)	△ 273,790	社会資本整備等投資活動収支差額(b)	0	財務活動収支差額(c)	0
				収支差額 合計(a)+(b)+(c)	△ 273,790
				一般財源充当調整額	273,790

5.財務構造分析



6.個別分析



▽事業に関わる人員

(単位:人)

業務内容	常勤	再任用 (フルタイム)	再任用 (短時間)	会計年度 (業務)		2023 合計		2022 合計	
				2023	(補助)	2023	2022		
市民協働推進事務	5.2	0.6	0.7	0.7	6.5	6.0			
町内会・自治会事務	2.8	0.1		0.3	3.2	3.0			
地域活動団体支援事業	0.6				0.6	0.8			
共創プラットフォーム推進事務	2.5	4.4			6.9	7.6			
男女平等推進センター事務	3.4	1.0		0.3	4.7	4.7			
2023年度 歳出目 合計	14.5	6.1	0.0	1.0	21.9	22.1			
2022年度 歳出目 合計	14.8	6.0	0.0	1.0	22.1				

7.総括

①財務情報・非財務情報に基づく有効性の分析

◆デジタル町内会の推進を図るため、活用相談会等を行ったことで、利用団体数が対2022年度比で119団体から140団体(+21団体)、利用人数が約2,400人から約3,800人(+1,400人)に増加しました。◆コロナ禍で休止していた事業の再開に伴い、地区協議会補助金が対2022年度比で約21%増加しています。地域のやりたいの実現を図るため活用されています。◆地域活動サポートオフィスの事業の周知を継続的に行うことで、認知が進んできています。地域活動に関する相談件数は対2022年度比で208件から246件(+38件)に増加し、地域活動の支援を進めることができました。

②財務情報・非財務情報に基づく効率性の分析

◆デジタル町内会の活用により、紙回覧印刷物の削減だけでなく、町内会・自治会の負担軽減につながっています。デジタル町内会のシステム使用料にデジタル田園都市国家構想交付金を活用したことで、一般財源の負担を対2022年度比で995千円削減しました。◆大規模イベント「つながり広場」は東京都と共催することで、市の財政負担なく開催することができました。約100名の多様な背景を持つ方々が参加したことで、地域活動をされている方同士のつながりが生まれ、新たな活動の創出につながりました。

③2023年度末の成果および財務の分析を踏まえた事業の課題

◆町内会・自治会の加入世帯数の減少が加速しています。地域を取り巻く状況等を分析し、地域コミュニティ強化に向けた施策を検討する必要があります。◆町内会・自治会の負担軽減と魅力発信のため、デジタル町内会を更に促進する必要があります。◆地区のプラットフォームである地区協議会のみならず、地域で活動する多様な主体が、地域課題解決に向けたアイデアを出し合い、具体的なプロジェクトとして進められるよう支援する必要があります。◆設立5年経過した地域活動サポートオフィスについて、これまでの活動の振り返りと成果を発信していくことで更に認知度向上を図る必要があります。

④課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

短期的な取り組み(1~2年)	中長期的な取り組み(3~5年)
◆大学と共同で地域コミュニティに関する研究を行います。◆デジタル町内会の更なる普及・活用に向け、周知活動等を行います。◆「寄り合い-The YORIANI-」等を通して連携・協働の基盤となる対話の場を広げていきます。◆地域活動サポートオフィスの振り返りと成果を周知し認知度向上を図ります。	◆研究で得られた成果に基づき、地域コミュニティ施策を展開します。◆デジタル町内会の効果的な活用事例を収集し、利用者に展開します。◆地域の多様な主体と協働するプラットフォームを活性化します。

2023年度 事業別行政評価シート

部名	市民部	主管課名	市民協働推進課
----	-----	------	---------

歳出目名	市民協働推進費	特定事業名	地域活動団体支援事業	事業類型	4:その他型
------	---------	-------	------------	------	--------

1.事業概要

事業目的 市内で活動する団体、地域住民、企業、大学などの連携、協働を促進し、ひと、もの、かね、場、情報などの資源を市内で活動する団体自らが十分に活用できるように支援することで、地域における課題解決の取組みの充実、拡大につなげます。

基本情報	根拠法令等	町田市地域ホットプラン		
		2021年度	2022年度	2023年度
	地域活動に関する相談対応件数	156	208	246
	地域活動に関する講座実施回数	28	28	18
	NPO法人団体数(市内事務所有)	196	197	196

2. 2022年度末の総括と2023年度の状況

①「成果及び財務の分析」を踏まえた事業の課題

- ◆団体のやりたいことと地域ニーズをマッチングする機会を創出し、団体の活動を活性化する必要があります。
- ◆多様な活動・協働が生まれる対話の場や協働事業を各地区や各分野に展開することにより、地域活動団体相互の連携・協働を更に進めていく必要があります。
- ◆地域活動の初期段階の資金支援のニーズが高いため、「やりたい」を支える活動支援の仕組みを構築する必要があります。

②「課題解決・目標達成に向けた今後の取組み」および取組み状況

	短期的な取組み(1~2年)	中長期的な取組み(3~5年)
取組状況	<p>◆市民協働フェスティバル「まちカフェ！」等の様々なコンテンツを活用し、地域活動団体の活動の活性化を図ります。</p> <p>◆協働事業を生み出す場を市内各地区・テーマ別に展開し、地域活動団体相互の連携・協働を進めます。</p>	<p>◆地域活動を支える資源(資金、場所等)を開拓し、地域活動団体に提供する仕組みを構築します。</p>
取組状況	<p>○ ◆市民協働フェスティバル「まちカフェ！」や団体の組織運営を学ぶ講座の実施等を通して、地域活動団体の活性化につなげました。◆協働事業を生み出す場を4地区に展開し、地域活動団体間の連携と協働を推進しました。◆地域活動サポートオフィスに「まちだづくり応援基金」を新設し、地域活動を支援する仕組みづくりに着手しました。</p>	

3.事業の成果

①成果指標の目標と実績

成果指標名	単位	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標	目標(達成時期)	成果指標の定義
活動の活性化につながった団体数	団体数	目標	10	35	35	35	35	町田市地域活動サポートオフィスが支援し、活動の活性化につながった団体数
		実績	30	42	38		(2026年度)	
		目標						
		実績						

②成果指標およびその他成果の説明

- ◆市民協働フェスティバル「まちカフェ！」における協働イベントを促進するワークショップの開催や、団体の組織基盤の強化に向けた助成金申請やクラウドファンディングへの支援、団体の事業計画を策定する講座の実施等により、38団体の活動の活性化につなげました。
- ◆市民協働フェスティバル「まちカフェ！」は、市庁舎以外の会場も含め約8,500人の来場がありました。参加団体は過去最多の140団体となり、活気のあるイベントを実施することができました。

4.財務情報

①行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	2021年度				2022年度				2023年度			
	2021年度	2022年度	2023年度	差額	A	B	B-A	2021年度	2022年度	2023年度	差額	
人件費	8,370	6,715	4,677	△ 2,038				0	0	0	0	
物件費	26,245	26,245	26,245	0				0	4,225	4,225	0	
うち委託料	26,245	26,245	26,245	0				0	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	0				0	0	0	0	
扶助費	0	0	0	0				0	0	0	0	
補助費等	0	0	0	0				0	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	0				0	4,225	4,225	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0				△ 35,739	△ 29,341	△ 27,167	2,174	
賞与・退職手当引当金繰入額	1,124	606	470	△ 136				0	0	0	0	
行政費用 小計 (b)	35,739	33,566	31,392	△ 2,174				△ 35,739	△ 29,341	△ 27,167	2,174	
特別費用 (g)	214	0	0	0				0	1,005	1,319	314	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	△ 214	1,005	1,319	314				△ 35,953	△ 28,336	△ 25,848	2,488	

②行政コスト計算書の特長的事項

勘定科目	人件費	物件費
決算額の主な内訳	人件費 4,677千円	地域活動サポートオフィス中間支援業務委託料 26,245千円
主な増減理由	人員構成の変動により、2,038千円減少。	増減なし
勘定科目	国庫支出金	
決算額の主な内訳	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 4,225千円	特になし
主な増減理由	増減なし	

③単位あたりコスト分析

※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由
		2023				
		2022				
		2021				
		2023				
		2022				
		2021				

④貸借対照表

(単位:千円)

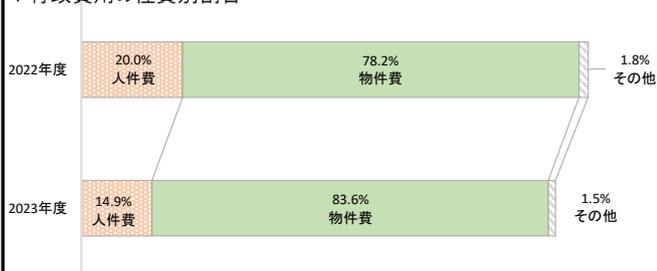
勘定科目		2022年度末 A	2023年度末 B	差額 B-A	勘定科目		2022年度末 A	2023年度末 B	差額 B-A
流動資産	未収金	0	0	0	流動負債		606	470	△ 136
	不納欠損引当金	0	0	0		還付未済金	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0		地方債	0	0	0
固定資産	事業用資産	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	606	470	△ 136
		土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
		建物(取得価額)	0	0	0	固定負債	6,169	4,569	△ 1,600
		建物減価償却累計額	0	0	0	地方債	0	0	0
		工作物(取得価額)	0	0	0	退職手当引当金	6,169	4,569	△ 1,600
	工作物減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	6,775	5,039	△ 1,736	
	インフラ資産	有形固定資産	0	0	0	純資産	△ 3,775	△ 2,039	1,736
		土地	0	0	0				
		工作物(取得価額)	0	0	0				
工作物減価償却累計額		0	0	0					
無形固定資産		0	0	0					
建設仮勘定	0	0	0						
その他の固定資産	3,000	3,000	0	純資産の部合計	△ 3,775	△ 2,039	1,736		
資産の部合計		3,000	3,000	0	負債及び純資産の部合計	3,000	3,000	0	

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	その他の固定負債		
決算額の主な内訳	一般財団法人設立出捐金 3,000千円	特になし	特になし
主な増減理由	増減なし		

5.財務構造分析

▽行政費用の性質別割合



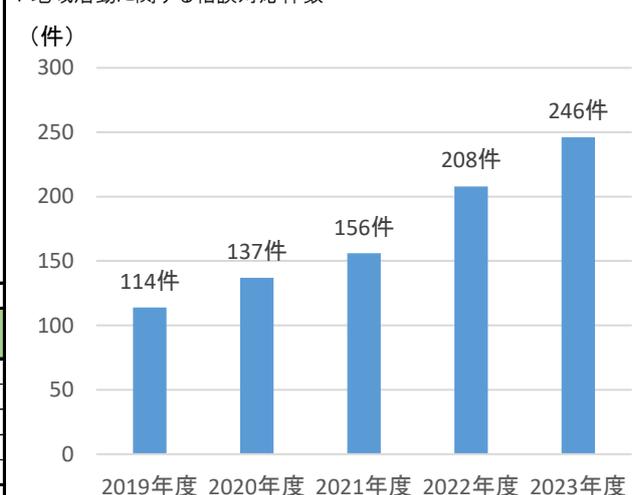
▽事業に関わる人員

(単位:人)

業務内容	常勤	再任用 (フルタイム)	再任用 (短時間)	会計年度 (業務)	会計年度 (補助)	2023	
						合計	合計
地域活動団体支援事業	0.6					0.6	0.8
						0.0	0.0
						0.0	0.0
						0.0	0.0
						0.0	0.0
2023年度 特定事業 合計	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.8
2022年度 特定事業 合計	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	

6.個別分析

▽地域活動に関する相談対応件数



7.総括

①財務情報・非財務情報に基づく有効性の分析

- ◆誰でも気軽に地域活動の相談ができる「まちカフェ！オープンデー」を市庁舎で毎月開催するなど、地域活動サポートオフィスの事業周知を継続的に行うことで、認知が進んでいます。地域活動に関する相談件数は対2022年度比で208件から246件(+38件)に増加し、地域活動の支援を進めることができました。
- ◆地域活動団体の事業計画を策定する講座など、地域活動に関する講座を18回開催しました。事業計画を策定することにより現状の課題や今後の方針が明確になり、新たな企画の策定に向けた検討が進むなど、講座の実施が団体の活性化に寄与しています。

②財務情報・非財務情報に基づく効率性の分析

- ◆地域活動サポートオフィスへの中間支援業務委託料について補助金を活用することで、財政負担を約15%(4,225千円)削減することができました。
- ◆地域活動サポートオフィスに「まちだづくり応援基金」を新設しました。これにより、市内で地域活動を行う団体・個人が新たなチャレンジをするための支援の仕組みをつくることができました。

③2023年度末の成果および財務の分析を踏まえた事業の課題

- ◆団体のやりたいことと地域ニーズをマッチングする機会を創出し、団体の活動を活性化する必要があります。
- ◆多様な主体が地域課題の解決に向けて取り組めるよう、さらなる活動支援を行っていく必要があります。
- ◆新たに設置した「まちだづくり応援基金」を地域活動サポートオフィスが継続的に運用できるよう支援していく必要があります。
- ◆設立5年経過した地域活動サポートオフィスについて、これまでの活動の振り返りと成果を発信していくことで更に認知度向上を図る必要があります。

④課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

短期的な取り組み(1~2年)	中長期的な取り組み(3~5年)
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民協働フェスティバル「まちカフェ！」等の様々なコンテンツを活用し、地域活動団体の活動の活性化を図ります。</li> <li>◆「まちだづくり応援基金」による地域活動団体等への支援を行います。</li> <li>◆地域活動サポートオフィスの振り返りと成果を周知し認知度向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域活動サポートオフィスによる地域活動支援を継続して行うことにより、地域活動団体の活動の更なる活性化を図り、地域活動の担い手のコミュニティを各地区や分野に創出します。</li> </ul>

部名	地域福祉部	課名	障がい福祉課
----	-------	----	--------

目的	障がいへの理解促進の推進
----	--------------

事業の対象	すべてのひと、事業者
-------	------------

根拠法令	障害者差別解消法、町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例
------	--

#### ◆障がい者差別解消推進事業に関すること

・条例の趣旨や合理的配慮の事例を周知し、障がい理解の普及啓発や紛争解決のための費用を計上します。

※2017年度に内閣府が実施した世論調査の結果によると、障がい者に対して差別や偏見があると思う割合は83.9%でした。その一方で、障害者差別解消法を知っている割合は21.9%にとどまっており、障がいを理由とする差別については、一人ひとりの障害に関する知識・理解の不足、意識の偏りに起因する面が大きいと考えられます。

#### ◆障がい福祉管理事務に関すること

・旅費、消耗品及び複合機等の課全体に渡る経費を計上します。

#### ◆障がい者計画調整事務に関すること

・町田市の障がい福祉施策を総合的に協議する機関として、障害者基本法の規定に基づく「町田市障がい者施策推進協議会」を設置、運営するための費用を計上します。

#### ◆障がい者情報提供事業に関すること

・障がい者のサービス向上、情報提供を目的に、障がい者サービスガイドブック(点字版、SPコード版、デジ版)を作成する費用を計上します。

#### ※町田市における「障害」の表記について

町田市においては、障がい者に対する差別や偏見をなくし、心のバリアフリーを推進するため、「障害者」のように「ひと」に関連して使用する場合に、「害」を使用することは人権尊重の観点からも好ましくないと考え、少しでも障がい者に対して不快感を与えないように表記を改めることにしました。

「障害」という言葉を『ひと』に関連して使用する場合は、「障がい」と表記するか、可能な場合は他の言葉で表現することとしています。

なお、国の法令や町田市以外の地方公共団体条例・規則等に基づく制度のほか、施設名や団体名等の固有名詞については、そのままの表記とすることとしています。

# 1 財源内訳・事業費

<障がい者福祉費の取組に関する事業費・財源内訳>

単位:千円

		2021年度	2022年度	2023年度
財源内訳	町田市	4,124	5,219	12,553
	国、東京都	337	337	554
	その他	0	0	0
事業費総額		4,461	5,556	13,107

<障がい者差別解消推進事業の取組に関する事業費・財源内訳>

単位:千円

		2021年度	2022年度	2023年度
財源内訳	町田市	0	33	1,068
	国、東京都	0	0	0
	その他	0	0	0
事業費総額		0	33	1,068

<2023年度の主な事業費>

・町田市障がい者施策推進協議会

(仮称)障がい者差別解消条例検討部会委員報酬(5回分) 464千円

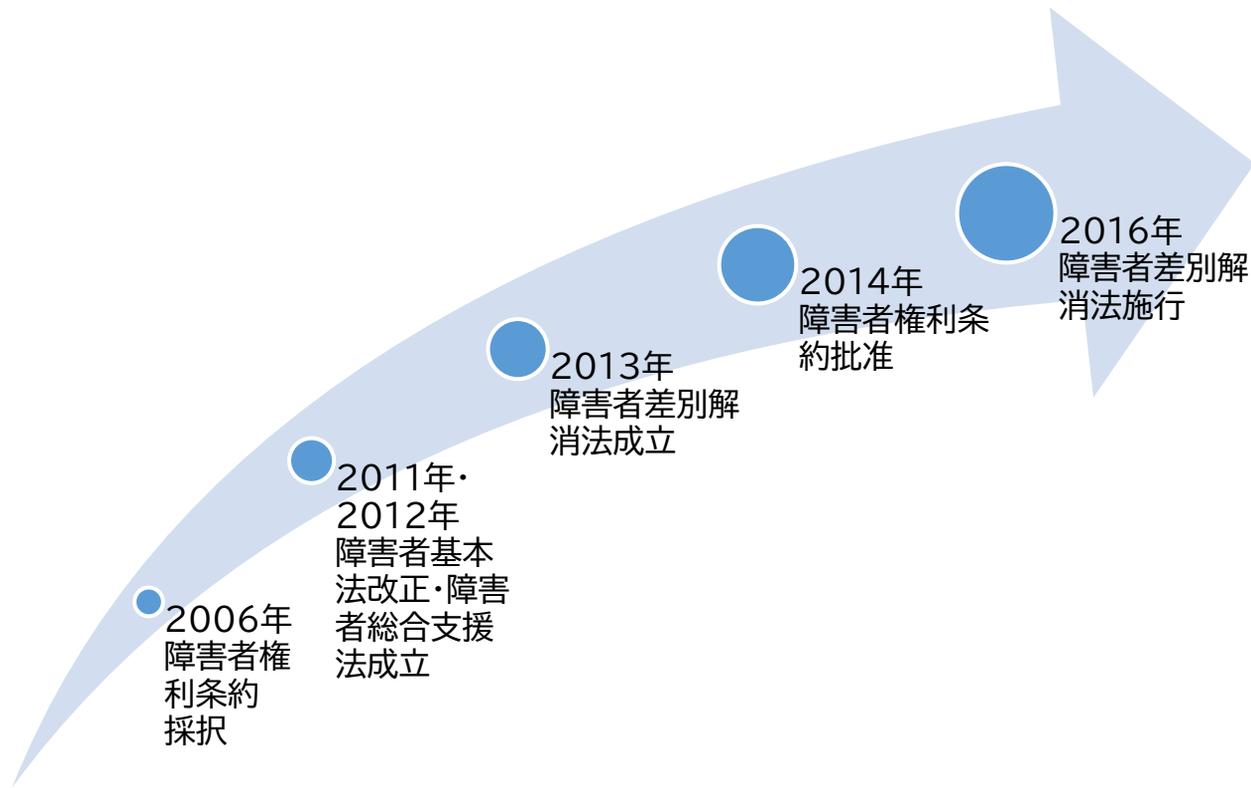
(仮称)障がい者差別解消条例検討部会会議録作成料(5回分) 266千円

## 2 職員数

	2021年度	2022年度	2023年度
正規職員(人)	1	1	2
会計年度任用業務職員(人)	0	0	0
会計年度任用補助職員(人)	0	0	0
計	1	1	2

# 1 障がいへの理解促進の推進

## 1-1 障害者権利条約から障害者差別解消法まで



### 「障害者権利条約」

2006年に国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」では、「障害の社会モデル」の考え方が示されました。これを受けて日本では、障がい者に関する法整備を進め、2014年に条約の批准国となりました。

### 「障害者差別解消法」

「障害の社会モデル」の考え方を踏まえ、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、2013年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定され、2016年に施行されました。直近では2024年4月に事業者の合理的配慮の提供を努力義務から法的義務とする改正法が施行されました。

## 1-2 「障害の社会モデル」とは？

「障害の社会モデル」とは、「障害」は個人の心身の機能障がいと社会的障壁の相互作用によって作り出されるもので、社会的障壁(バリア)を取り除くのは社会の責務であるという考え方です。

なお、対比する考え方として、「障害の医学モデル」があります。これは、「障害」は個人の心身の機能の障がい原因として、個人的な問題であるとする考え方です。

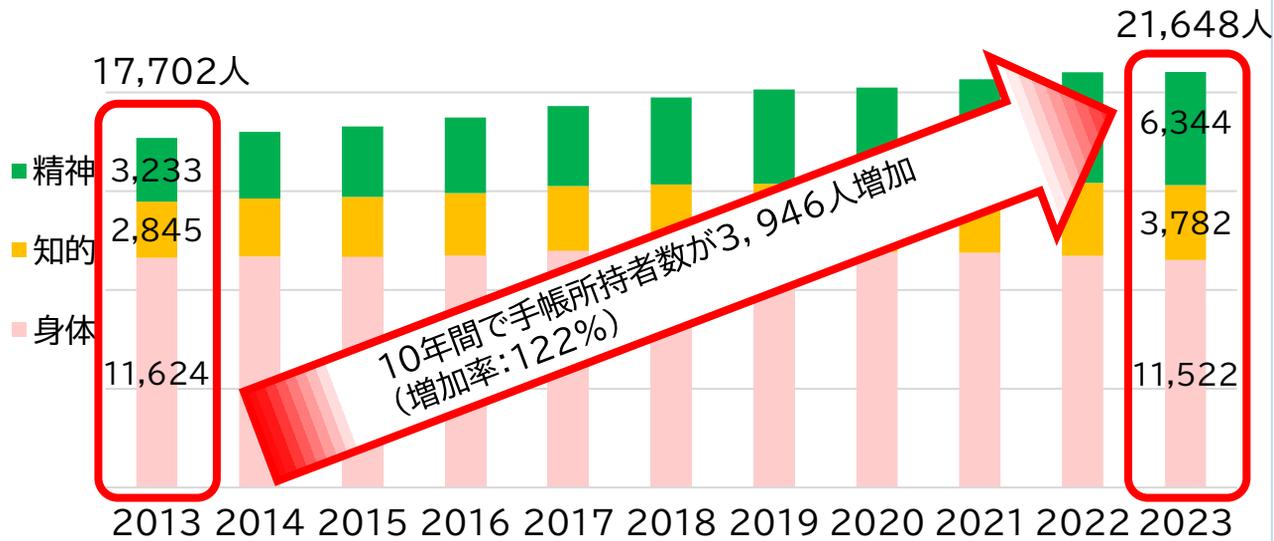
社会的障壁  
(バリア)



段差がなくなれば、車イスでも移動ができ、障害は解消される。

## 2 町田市の障がい者に関する状況

### 2-1 手帳所持者数の推移(年度末時点)



町田市がもし

100人の「まち」だったら



障がいのある人 5人

100人のうち5人は障がいがある人です。  
(2024年4月1日時点)

取組  
の  
詳細

### 2-2 障がいを理由とする差別に関する取組の状況

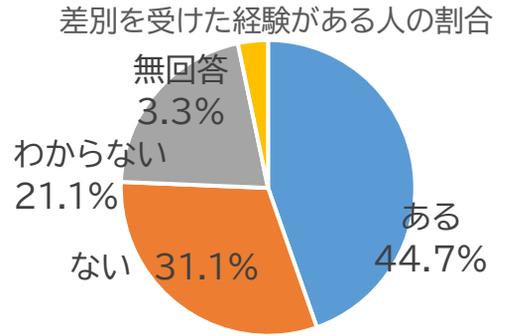
- ◆市ではこれまで、市内障がい者施設で作られた商品の市庁舎における展示・販売、認知症の方が社会と繋がる居場所づくりを目的とした取組の実施や、生きづらさを抱える方の社会参加の機会を設けることなどを通して、市民の方々に障がい理解を広げる「心のバリアフリー」の取組を進めてきました。
- ◆また、ハード面でも「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」に基づき、まちのバリアフリー化や、どなたでも使いやすいトイレの整備、障がい者用駐車区画の設置など、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めてきました。これらの取組が評価され、市は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする「共生社会ホストタウン」に認定されました。
- ◆さらに、地区協議会(※1)が地域ネットワークの中心となることで、地域で活動する団体間の連携が深まり、地域課題の解決に向けた活動の幅が広がるなど、協働による地域社会づくりが進んできました。
- ◆その上で、障がいを理由とする差別の実態と、障がいや障がい者に対する社会の理解を把握することを目的に、次頁のアンケート調査を実施しました。

※1 地区協議会とは、町内会・自治会などが中心となり、地区の特性と資源を活かして、地区の課題を自ら解決し、魅力向上に取り組んでいる組織のこと(市内全10地区)。

## 2-3 アンケート調査からわかったこと

### ①「町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査」「差別を受けた経験に関する調査」(2019年度:障がい者を対象に調査)

・調査に回答した人1,247人(発送数2,220件)のうち、半数近い44.7%の人が、差別を受けた経験があると回答がありました。

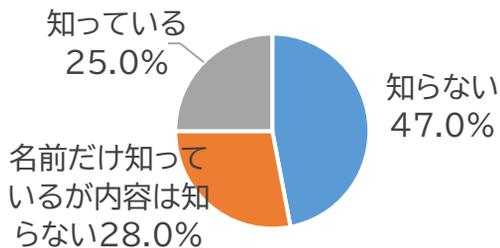


### ②「(仮称)町田市障がい者差別解消条例」に関する町田ちよこっとアンケート(2023年度:調査対象者:1,985人、回答者数:359人)

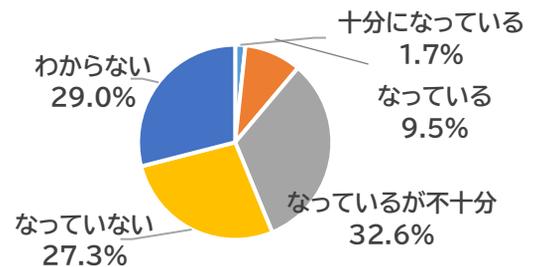
・「障害者差別解消法を知っていますか」という問いに対して、「知らない」との回答が47%でした。

・「今の町田市は共生社会のまちになっていると思いますか?」という問いに対して、「なっていない」という回答が27.3%でした。また、「十分になっている」「なっている」「なっているが不十分」という回答の合計が43.8%でした。

障害者差別解消法を知っている人の割合

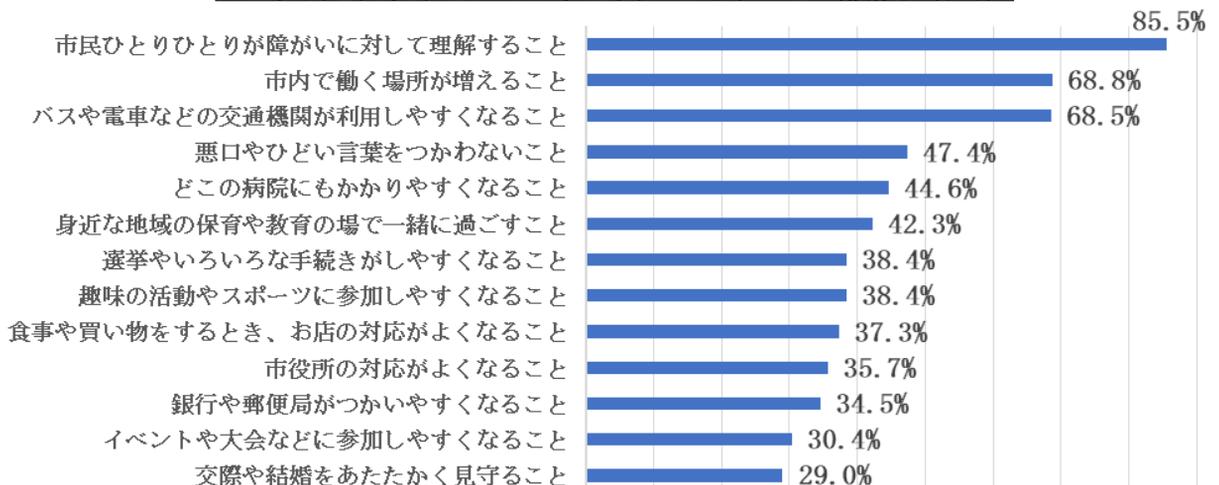


町田市が共生社会のまちになっていると思う人の割合



### ③「町田市で障がいがある人への差別をなくし、共生社会を実現するためには、どんなことが必要だと思いますか?」という問いに対して、「市民ひとりひとりが障がいに対して理解すること」という回答が85.5%でした。

町田市で障がいがある人への差別をなくし、共生社会を実現するために、必要だと思うこと(複数回答可)



### 3 町田市での障がい者差別解消に関する更なる取組

#### 3-1 「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」制定

障がい者差別がない地域社会づくりを実現するため、「町田市障がい者プラン21-26」及び「町田市5か年計画22-26」では、重点事業として、本条例の制定を位置付けました。

また、2022年度に策定した「町田市地域ホッとプラン」では、「地域でささえあい、誰もが自分らしく暮らせるまちだ」を基本理念とし、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが身近な地域で支え合い、自分の役割や活躍の機会を得られ、自分らしく暮らすことができるまち、共生社会の実現を目指しています。

そして、2023年3月に閣議決定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」では、障がいを理由とする差別の相談及び紛争の防止等のための体制整備について、区市町村が基本的な役割を果たすことを求めています。

これらを踏まえ、市、事業者のほか市民一人ひとりの、障がいについての理解を促進し、障がいを理由とする差別に関する相談体制の拡充や、紛争解決のための体制整備などを定める本条例を制定しました。

#### 3-2 条例の特徴

##### ＜条例のポイント＞

	市役所	事業者 (会社・お店・病院など)	市民	障がい者
不当な差別的取扱い	× してはいけない	× してはいけない	× してはいけない	△ 障がいを理由とする困難や配慮の内容を相手に伝えるように努める
合理的な配慮	○ しなければならない	○ しなければならない	△ するように努力する	

- ① 不当な差別的取扱いの禁止
- ② 合理的な配慮
- ③ 障がい、障がい者及び障害の社会モデルに対する理解促進
- ④ 建設的対話
- ⑤ 差別に関する相談体制

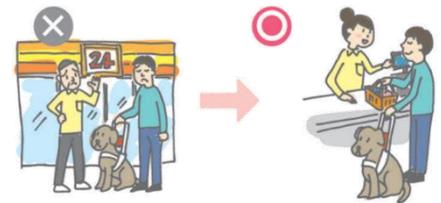


町田市障がい者差別解消犬「ノンバリー」

#### 3-3 「不当な差別的取扱い」とは？

障がいのある方に対して、障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否や制限をしたり、条件を付けたりすることです。

【例】盲導犬や聴導犬の入店を拒否する。



#### 3-4 「合理的な配慮」とは？

障がいのある方から「社会的障壁(バリア)を取り除くために何らかの対応が必要」という意思が伝えられた時に、双方の建設的対話により、負担が重すぎない範囲で対応することです。

【合理的配慮不提供の例】手続きの際、筆談を頼まれたが一方向的に断る。

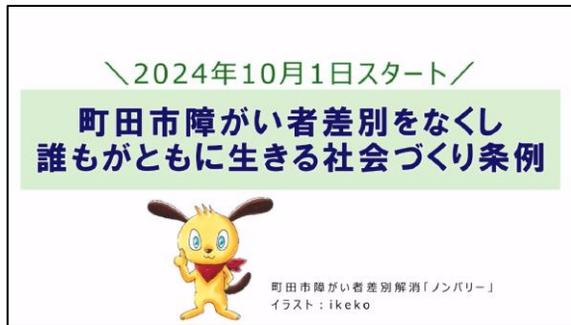


## 3-5 条例の普及啓発の取組

### (1) 広報・ホームページ・SNS・解説動画での周知

・広報まちだ6月15日号では、本条例の特集記事を掲載しました。その後今後発行している広報誌でも、継続的に記事を掲載するなど、市民の皆様にも条例周知や障がい理解の浸透を図っています。

・条例内容が若者にも親しみやすく、わかりやすいものとなるよう解説動画を作成し、ホームページやSNS(X(旧Twitter))9月27日発信)で情報発信を行っています。



解説動画のサムネイル

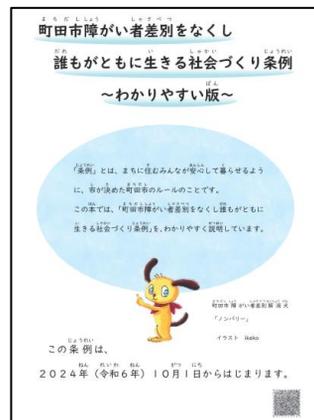
広報まちだ6月15日号  
共生社会をテーマに障がい当事者と事業者の  
インタビュー記事を掲載

取組  
の  
詳細

### (2) リーフレット、チラシの作成・配布

・条例に関するリーフレット、チラシや解説本を作成・配布し、ホームページにも掲載しています。

・音声コードの付与や知的障がいのある方や子どもに向けた条例解説の「わかりやすい版」など、多様な利用者に配慮した情報保障を実施しています。



各種リーフレット・チラシ

### (3) ポスター掲示・広告掲載

- ・道行く多くの方々の目に留まるよう、町内会・自治会掲示板でのポスター掲示や町田駅前のペDESTリアンデッキでのポスター掲示を実施しました。
- ・神奈中バスの車内広告や東急リバブルデジタルサイネージでの掲載など、事業者の協力を得ながら実施しました。



ペDESTリアンデッキ写真



神奈中バス車内広告写真



東急リバブルデジタルサイネージ写真(イメージ)

## 取組 の 詳細

### (4) 事業者との連携

- ・町田商工会議所の会報誌での紹介や、町田法人会の協力を得て、加盟している事業者に条例内容や「合理的配慮」の事例を周知しました。

- ・町田商工会議所にご協力をいただき、「合理的配慮」についての勉強会を障がい当事者と一緒に行いました。



- ・その他、事業者や障がい団体の取組とも連携しながら普及啓発を行っています。



商工会議所NEWS



Kawasemi (予定)

<今後予定している事業者との連携>



神奈川中央交通バスと障がい当事者がともに学ぶ勉強会



FC町田ゼルビアと一緒に障がい理解講座

## (5) 市民講座の開催

・障がい理解の啓発促進を目的に、市民講座を開催しています

2022年度講座  
「NHKドラマ「しずかちゃんとパパ」から見える世界」  
～聞こえない人もいるこの街で～ 参加者:147名

2023年度講座  
「介助犬を知っていますか」  
参加者:42名



町田市とNHKが共催し  
講演と手話実演を  
行いました



スライドでの介助犬  
説明とデモンスト  
レーション



生涯学習センターでの  
介助犬受付実演



参加者アンケート:  
91%の方が内容に満足・やや満足と回答

参加者アンケート:  
92%の方が内容に満足・やや満足と回答

取組  
の  
詳細

## (6) 条例周知のその他の活動

・出前講座の開催



@鶴間小学校



@まちカフェ

・ダリアの花の種袋を使った条例周知(障がい者施設への発注)  
各イベントでの配布や窓口等に設置をしています。



花の種が  
入っています



子ども向けイベント等での配布



## 3-6 その他の障がい理解啓発活動

### (1) 障害者週間

毎年12月3日から9日は「障害者週間」です。この期間を中心に、障がいや障がいのあらゆる人に対する関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するためのイベントを行っています



町田市ホームページのブランディングエリアにて障害者週間のPRを実施しました。



障がい理解を深めることを目的に、市内の障がい福祉施設で制作された絵画や工作等の作品展を市庁舎で開催しました。

### (2) ヘルプマーク・カード・手帳、災害時等支援バンダナの配布

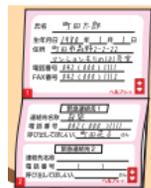
- ・ヘルプマークは、障がいのある方や難病の方等の援助を必要とする方が携帯し、日常生活や災害時、緊急時に必要な支援や配慮を周囲の方をお願いするためのマークです。
- ・ヘルプカードには、支援をお願いしたい内容が書かれたヘルプ手帳が、どこに収納されているかを記載しています。ヘルプ手帳には、氏名・住所・連絡先や支援をお願いしたい内容等を記載し、カバンの中、財布の中、障害者手帳ケースなどに収納します。
- ・災害時等障がい者支援バンダナは、災害時に身に着けることで、周囲に障がいがあることを知らせ、避難行動などの際に支援を受けやすくするものです。



ヘルプマーク



ヘルプカード  
裏面



ヘルプ手帳



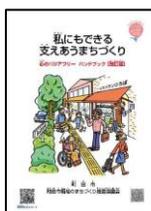
災害時等支援バンダナ

着用イメージ



### (3) バリアフリーハンドブックの配布・改訂

高齢者、肢体不自由、視覚・聴覚・知的・精神障がいや認知症のある方の理解やコミュニケーション方法、接遇や支援のほか、駅エレベーターでの優先利用等について、イラストや写真を使ってわかりやすく解説した啓発冊子です。「心」の方は市内小学校4年生の教材として全校配布しており、「情報」の方は事業者での接遇・接客研修等にもご活用していただいています。



「心」のバリアフリー  
ハンドブック



「情報のバリアフリー  
ハンドブック」

※両ハンドブックとも条例や合理的配慮の内容を盛り込んだ改訂準備を進めています(2025年度配布予定)。

## (4) 他部署での取り組み紹介

共生社会の実現に向け、障がい理解の普及啓発や障がい者の社会参加の取り組みは、障がい福祉課だけでなく、庁内各部署でも多くの事業を実施しています。

### ○子ども発達支援課

#### ①高校生療育体験ボランティア事業

参加した高校生が、療育の現場で直接子どもたちと関わる経験を通して、専門的な知識や理解を深めるだけでなく、「福祉」を身近なものとして考え、将来的にはインクルーシブ社会の推進等コミュニティを良くするための行動を起こすきっかけにしています。

#### ②「FC町田ゼルビアと子ども・子育てに係る連携協定」の締結

インクルーシブ社会の実現や、安心して子育てができるまちづくりを推進するため、2024年3月、FC町田ゼルビアと連携協定を締結しました。障がい児の成長や支援に関すること、子どもの学びの充実に関することなど様々な分野において連携し、地域の子ども・子育て支援に取り組んでいます。



### ○スポーツ振興課

#### ①(仮称)町田木曾山崎パラアリーナの整備

スポーツによる高齢者の健康づくりの推進や、障がい者のスポーツ推進、パラスポーツの普及啓発及びレガシー継承を目指し、誰もがスポーツを「する」「みる」ことができる施設づくりを行っています(旧忠生第六小学校用地内に2026年度の供用開始に向け施設を整備します)。

#### ②「スポーツを通じた共生社会の創造に向けた連携・協力に関する協定」の締結

公益財団法人日本財団パラスポーツサポートセンターと事業連携協定を締結し、スポーツを通じた共生社会の創造や、パラスポーツの普及・啓発等に関する取り組みを行っています。

### ○生涯学習センター・中央図書館

①これまでに、視覚や聴覚、肢体不自由などの障がいに応じた学習講座を実施しました。いずれも当事者の方から意見、要望を聞いて内容を決定し、障がいのある人もない人も一緒に受講でき、相互理解を深める講座としました。また、講座参加者からの学習発表の場を設けるなどして、障がいのある人の生涯学習の推進に取り組んでいます。

②視覚障がいの方が使用する文字、点字についての初歩を学び、実際に点字を使っている当事者の方に話を聞き、手書き点訳とパソコン点訳を体験する講座を開催しています。



〈生涯学習センターでの講座風景〉

上記以外にも、市の施設の一区画を障がい福祉事業所の利用に供するなど、障がいがある人の社会参加の機会を設ける取り組みを行っています(総合体育館、国際版画美術館、市民文学館等)。

〈①障がい者差別解消に関連した講座等の実施回数〉

町田市5ヶ年計画22—26		2021年度	2022年度	2023年度
指標(回)	目標値	—	2	2
	実績値	—	2	2

●障がい者差別の事例、望ましい配慮や対応及び相談窓口等について、講座等※の開催を通じて広く市民・事業者に周知します。「町田市5ヶ年計画22—26」掲載指標

※市民フォーラム等のホールで開催する講座や障がい福祉課主催のイベント

●2023年度に開催した講座等の内容(参加者数)

- ・「介助犬を知っていますか」(42名)
- ・障害者週間イベント(475名)

〈②障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定〉

町田市障がい者プラン21—26		2021年度	2022年度	2023年度
指標	目標値	条例制定に向けた情報収集	条例の検討体制等についての検討	条例検討・制定※2024年度施行
	実績値	実施	実施	実施

●障がい者差別を解消するための条例を制定します。「町田市障がい者プラン21—26(前期計画)」掲載

〈③障がい者差別相談の対応件数〉

障がい者差別対応件数		2021年度	2022年度	2023年度
指標(件)	目標値	—	—	—
	実績値	6	12	6

●障がい者差別相談として対応した件数を記載

〈④性別、信条、職業、国籍、障がいなどによる差別がないと思う市民の割合〉

町田市市民意識調査		2021年度	2022年度	2023年度
指標(割合%)	目標値	—	85.0%	85.0%
	実績値	—	91.3%	92.4%

●実績値は、日常生活における差別感を「感じなかった」と、「あまり感じなかった」を合わせた「感じなかった」層の割合を示しています。

その他、「感じた」「やや感じた」「無回答」が選択肢として設定されています。「まちだ未来づくりビジョン2040」掲載指標

議論のポイント①

障がいへの理解促進の成果について

評価人チームが考える問題点①

- ・町田市全体としての目標や成果指標を作っていくことが今後必要ではないか。
- ・現在の成果指標だけだと取組の効果が出ているかの判断が難しい。経年で見えていくことや、他自治体と比較可能な成果指標を設定することが重要ではないか。

議論のポイント②

障がいへの理解促進のための周知啓発の手法について

評価人チームが考える問題点②

- ・ただ話を聞くよりも体験することの方が、得られるものは大きいので、療育ボランティアのような、障がいのある方と関わる体験型のイベントが良いと思った。
- ・市が実施している取組や条例の理念について、市民に広く浸透していないと感じる。情報発信の仕方について、改善の余地があるのではないか。

議論のポイント③

普及活動の協力者集めについて

評価人チームが考える問題点③

- ・障がい福祉課が、市役所における、障がいの理解促進に関する司令塔となる必要があるのではないか。
- ・イベントを開くことが大変だとわかったが、他の部署のイベントに一部参加し、追加で何か周知などができたらより多くの人へ周知ができるのではないか。
- ・市役所だけでなく、地域、企業、学校などの協力を得て、普及の輪を広げることが必要ではないか。

×モ

2023年度 課別行政評価シート

部名	地域福祉部	課名	障がい福祉課	歳出目名	障がい者福祉費
				事業類型	a.施設所管型

1.組織概要

組織の使命	サービス提供事業所や医療機関等と連携して、障がい者及びそのご家族に障がい福祉に関するサービスを利用していただくことにより、経済的負担・介護負担を軽減し、不自由なく地域生活を送ることができるように支援します。	取 り 組 み 等	◆町田市では、市内5か所の障がい者支援センターに、相談支援業務や窓口受付業務を委託し、相談支援サービスを提供しています。 ◆相談業務を委託している自治体は他にもありますが、窓口受付業務まで委託している自治体は少なく、町田市の取り組みは先進的なものとなっています。
所管事務	◆身体障がい者及び知的障がい者の福祉サービス、精神保健福祉サービスに関すること ◆障害者総合支援法の障害福祉サービス及び地域生活支援事業に関すること ◆児童福祉法の障害児通所給付に関すること ◆障がい福祉施設の整備、維持、補助金に関すること ◆障がい福祉施設及び障がい福祉団体との連絡調整に関すること		

2.2022年度末の総括と2023年度状況

①「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆障がいのある方が地域で安心して暮らしていくため、必要な障害福祉サービス等の維持及び見直しが必要で、◆共生社会の実現をより一層確実にするため、障がい者への差別をなくす取り組みが必要です。◆孤立している障がい者は、障がいだけが要因ではなく、家族の高齢化など様々な要因が原因となっていることがあるため、様々な支援機関と連携した重層的な支援も必要になっています。◆事業用資産の有形固定資産減価償却率が61.7%に達しました。施設の老朽化が進んでおり、各所管施設の維持管理が課題となっています。

②「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」および取り組み状況

	短期的な取り組み(1~2年)	中長期的な取り組み(3~5年)
取組状況	◆必要な障害福祉サービス等の見直しを行い、「障がい者プラン21-26」の後期計画を策定します。 ◆障がい者への差別をなくすため、「(仮称)障がい者差別解消条例」を制定します。	◆社会環境の変化に合わせ、障害福祉サービスの継続した見直しを行います。◆孤立障がい者の相談支援について地域福祉コーディネーターとの連携のあり方について検討を行います。◆老朽化した施設の維持管理を適切に行うため、運営法人と連携し、日常的な点検や早期の修繕等を行います。
取組状況	○ ◆「町田市障がい者プラン21-26」の後期計画を策定し、重点施策や障害福祉サービスの見込み量について見直しを行いました。 ◆共生社会の実現に向けて、「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を制定しました。 ◆地域福祉コーディネーターと連携して課題解決をした事例をもとに、重層的支援の連携のあり方について検討を行いました。	

3.事業の成果

①成果指標の目標と実績

成果指標名	単位	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標	目標(達成時期)	成果指標の定義
障害福祉サービス支給決定者数	人	目標	-	-	-	-	-	障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス支給決定をしている人数(実人数)
		実績	3,636	3,888	3,984			
障がい者サービス給付費給付額	千円	目標	-	-	-	-	-	障害者自立支援給付費、障害児通所給付費、更生医療費、補装具費等の合計額(うち概ね1/4が市負担)
		実績	12,152,551	12,808,299	13,699,959			
就労した障がい者数	人	目標	60	60	65	65	65	町田市障がい者就労・生活支援センター等を通じて就労した障がい者数
		実績	65	63	63		(毎年度)	

②成果指標およびその他成果の説明

◆障害福祉サービス支給決定者数の増加に伴い、障がい者サービス給付費給付額が、891,660千円増加しました。◆町田市障がい者就労・生活支援センターにおける就労支援の取り組みや、就労生活支援センター連絡会における情報共有と連携を通じて就労支援を進めた結果、2023年度に就労した障がい者数は63人となりました。◆「町田市障がい者プラン21-26」の後期計画を策定し、重点施策や障害福祉サービスの見込み量について見直しを行いました。◆共生社会の実現に向けた取り組みを強化するため、「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を制定しました。◆地域福祉コーディネーターと連携して課題解決をした事例をもとに、重層的支援の連携のあり方について検討を行いました。

4.財務情報

①行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	2021年度	2022年度	2023年度	差額	勘定科目	2021年度	2022年度	2023年度	差額
		A	B	B-A			A	B	B-A
人件費	339,288	386,331	388,804	2,473	地方税	0	0	0	0
うち時間外勤務手当	20,807	23,308	23,864	556	保険料	0	0	0	0
物件費	646,587	672,925	691,316	18,391	国庫支出金	6,656,678	6,711,617	7,050,491	338,874
うち委託料	640,085	665,123	682,380	17,257	都支支出金	4,958,644	5,013,933	5,199,618	185,685
維持補修費	9,507	7,887	15,609	7,722	分担金及負担金	0	0	0	0
扶助費	13,951,621	14,661,753	15,611,937	950,184	使用料及手数料	0	0	0	0
補助費等	1,046,383	1,294,729	897,476	△ 397,253	その他	331,994	331,285	351,896	20,611
減価償却費	37,442	41,530	41,530	0	行政収入 小計(a)	11,947,316	12,056,835	12,602,005	545,170
不納欠損引当金繰入額	0	99	0	△ 99	行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 4,135,965	△ 5,042,351	△ 5,088,397	△ 46,046
賞与・退職手当引当金繰入額	52,453	33,932	43,730	9,798	金融収支差額(d)	△ 1,710	△ 1,603	△ 1,496	107
行政費用 小計(b)	16,083,281	17,099,186	17,690,402	591,216	通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 4,137,675	△ 5,043,954	△ 5,089,893	△ 45,939
特別費用(g)	8,763	229,033	0	△ 229,033	特別収入(f)	348	44,905	147	△ 44,758
特別収支差額(f)-(g)=(h)	△ 8,415	△ 184,128	147	184,275	当期収支差額(e)+(h)	△ 4,146,090	△ 5,228,082	△ 5,089,746	138,336

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	扶助費	物件費
決算額の主な内訳	障害者自立支援給付費等(国制度) 11,143,926千円 障害児通所給付費等(国制度) 2,103,229千円 心身障害者福祉手当(都制度) 758,353千円 特別障害者手当等(国制度) 317,559千円など	わさびだ療育園管理運営委託料 151,007千円 障がい者相談支援事業委託料 142,583千円 美術工芸館管理運営委託料 131,972千円 大賀蕨絲館管理運営委託料 128,021千円など
主な増減理由	障害福祉サービス利用者の増加に伴い、障害者自立支援給付費等が620,488千円、障害児通所給付費等が258,447千円増加。	町田市障がい者プラン21-26後期計画策定支援業務委託料が5,385千円皆増したこと及び美術工芸館管理運営委託料が3,644千円増加したことなどにより、物件費が18,391千円増加。
勘定科目	補助費等	国庫支出金
決算額の主な内訳	障がい者日中活動系サービス推進事業補助金 413,955千円 国庫負担金・補助金返還金 147,034千円 都負担金・補助金返還金 168,238千円 ひかり療育園生活介護事業運営費補助金 55,000千円など	障害者自立支援給付費国庫負担金 5,405,778千円 障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金 1,087,883千円 障害者医療費国庫負担金 226,682千円など
主な増減理由	主に国庫負担金・補助金及び都負担金・補助金の確定に伴う返還金が減少したことにより、補助費等が397,253千円減少。	主に障害者自立支援給付費等の増加に伴い、障害者自立支援給付費国庫負担金が増加したことにより、国庫支出金が338,874千円増加。

③貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目		2022年度末 A	2023年度末 B	差額 B-A	勘定科目		2022年度末 A	2023年度末 B	差額 B-A	
流動資産	未収金	6,421	31,376	24,955	流動負債		72,281	74,493	2,212	
	不納欠損引当金	△ 198	△ 51	147		還付未済金	0	0	0	
	その他の流動資産	0	0	0		地方債	38,349	38,456	107	
固定資産	事業用資産	有形固定資産	4,536,110	4,494,580	△ 41,530		賞与引当金	33,932	36,037	2,105
		土地	3,835,322	3,835,322	0		その他の流動負債	0	0	0
		建物(取得価額)	1,828,387	1,828,387	0	固定負債		830,434	779,925	△ 50,509
		建物減価償却累計額	△ 1,127,599	△ 1,169,129	△ 41,530	地方債		497,388	458,931	△ 38,457
		工作物(取得価額)	0	0	0	退職手当引当金		333,046	320,994	△ 12,052
	工作物減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債		0	0	0	
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計		902,715	854,418	△ 48,297	
	インフラ資産	有形固定資産	0	0	0	純資産		3,639,618	3,671,487	31,869
		土地	0	0	0					
		工作物(取得価額)	0	0	0					
工作物減価償却累計額		0	0	0						
無形固定資産		0	0	0	純資産の部合計		3,639,618	3,671,487	31,869	
建設仮勘定	0	0	0							
その他の固定資産	0	0	0	負債及び純資産の部合計		4,542,333	4,525,905	△ 16,428		
資産の部合計		4,542,333	4,525,905	△ 16,428						

④貸借対照表の特徴的事項

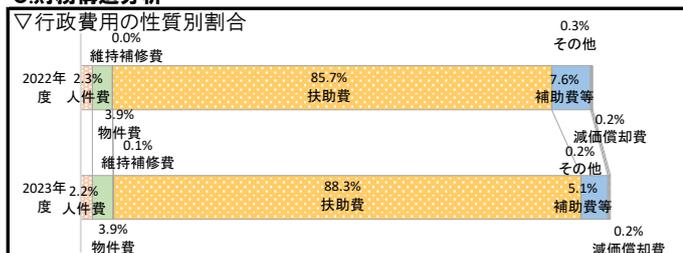
勘定科目	土地(事業用資産)	建物(事業用資産)	地方債(固定負債)
決算額の主な内訳	町田ダリア園 2,343,783千円 町田リス園 587,168千円 わさびだ療育園 191,739千円など	大賀菘絲館 678,052千円 わさびだ療育園 284,319千円 町田ダリア園 197,319千円など	社会福祉施設整備事業費(市債) 458,931千円
主な増減理由	増減なし	減価償却により、41,530千円減少。	2024年度償還分を流動負債に振替したことにより、38,457千円減少。

⑤キャッシュ・フロー収支差額集計表

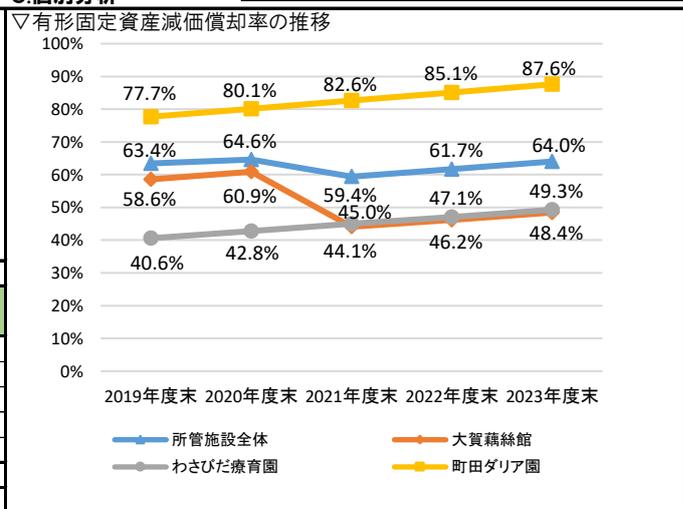
(単位:千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	12,577,050	社会資本整備等投資活動収入	3,019	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	17,660,315	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	38,349
行政サービス活動収支差額(a)	△ 5,083,265	社会資本整備等投資活動収支差額(b)	3,019	財務活動収支差額(c)	△ 38,349
				収支差額 合計 (a)+(b)+(c)	△ 5,118,595
				一般財源充当調整額	5,118,595

5.財務構造分析



6.個別分析



▽事業に関わる人員

(単位:人)

業務内容	常勤	再任用 (フルタイム)	再任用 (短時間)	会計年度		2023 合計	2022 合計
				(業務)	(補助)		
障がい者サービス給付事務	8.3		3.0	0.9	12.2	12.3	
障がい福祉相談事務	10.6			4.5	1.3	16.4	15.4
心身障がい者福祉事務	4.6	0.7		1.9	0.6	7.8	7.0
障がい福祉管理事務	6.2			0.5	1.0	7.7	5.9
その他障がい者福祉事務	14.4	0.3		1.9	0.1	16.7	18.3
2023年度 歳出目 合計	44.1	1.0	0.0	11.8	3.9	60.8	58.9
2022年度 歳出目 合計	45.1	1.0	0.0	10.3	2.5	58.9	

7.総括

①財務情報・非財務情報に基づく有効性の分析

- ◆地域福祉コーディネーターと連携して課題解決をした事例をもとに、重層的支援の連携のあり方について検討を行いました。
- ◆町田市障がい者就労・生活支援センターにおける就労支援の取り組みや、就労生活支援センター連絡会における情報共有と連携を通じて就労支援を進めた結果、2023年度に就労した障がい者数は63人となりました。
- ◆障がい者への差別をなくすため、「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を制定しました。

②財務情報・非財務情報に基づく効率性の分析

- ◆障害福祉サービス事業所の増加や、福祉サービスを利用する障がい者が増加したことなどにより、障がい者サービス給付費給付額が2022年度と比較して7.0%増加しました。
- ◆「町田市障がい者プラン21-26」の後期計画を策定し、重点施策や障がい者への各種サービスの見込み量について見直しを行いました。
- ◆施設の老朽化に伴い、2022年度と比較して改修工事業件が多くなったため、維持補修費は7,722千円増加しました。

③2023年度末の成果および財務の分析を踏まえた事業の課題

- ◆障がいのある方が地域で安心して暮らしていくため、必要な障害福祉サービス等の維持及び見直し、引き続き必要です。
- ◆共生社会の実現に向けた取り組みを強化するために制定した「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の周知に努め、障がいを理由とする差別を解消するための施策を実施する必要があります。
- ◆事業用資産の有形固定資産減価償却率が64.0%に達しました。施設の老朽化が進んでおり、各所管施設の維持管理が課題となっています。

④課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

短期的な取り組み(1~2年)	中長期的な取り組み(3~5年)
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「障がい者プラン21-26」の後期計画に基づき、重点施策を着実に推進していきます。</li> <li>◆「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の周知に努め、障がいを理由とする差別を解消するための施策を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会環境の変化に合わせ、障害福祉サービス等の継続した見直しを行います。</li> <li>◆孤立障がい者の相談支援について地域福祉コーディネーターとの連携のあり方について検討を行います。</li> <li>◆老朽化した施設の維持管理を適切に行うため、運営法人と連携し、日常的な点検や早期の修繕等を行います。</li> </ul>

公会計事業名称

都市公園事業

部名	都市づくり部	課名	公園緑地課
----	--------	----	-------

目的	公園緑地の整備、維持管理
----	--------------

事業の対象	公園緑地(主に、地域に身近な比較的小さな公園緑地)
-------	---------------------------

根拠法令	都市公園法、町田市立公園条例
------	----------------

## ◆公園緑地の管理運営に関すること

- ・公園緑地の植生や施設の維持管理を行うとともに、利用調整や要望対応などの運営業務を行います。
- ・多くの公園緑地で指定管理者制度を導入し、指定管理者による柔軟で効率的な管理運営、自主事業などによる利活用促進を行います。

「都市公園事業」の対象となる公園緑地

…主に、地域に身近な比較的小さな公園緑地 762ヶ所 (2023年度末現在)

規模等	対象数	対象公園	本事業の対象外
小さな都市公園	532	かしの木山自然公園、鶴川中央公園、真光寺公園ほか	小野路公園
大きな都市公園	7	相原中央公園、忠生公園、町田中央公園、芹ヶ谷公園ほか	野津田公園、鶴間公園、薬師池公園、薬師池西園ほか
都市緑地、その他公園	223	能ヶ谷きつねくぼ緑地、三輪緑地、沼中央広場ほか	—

## ◆公園緑地の計画及び設計施工に関すること

- ・公園緑地の新規設置や再整備のための計画策定や設計施工を行います。

## ◆公園緑地の用地取得に関すること

- ・公園緑地を設置するための用地取得や借用を行います。

## ◆公園施設の使用及び占用に関すること

- ・スポーツ施設や駐車場などの有料施設、その他公園施設(園路広場、遊具、ベンチなど)の使用や占用に関する許可・承認・料金徴収などを行います。

## ◆公園緑地における活動団体等の支援に関すること

- ・地域の公園緑地で清掃、草刈り、施設点検などの活動を行う「公益的活動団体」として登録した自治会・町内会・老人会・子ども会・学校・事業者等への活動支援を行います。

# 1 事業費・財源内訳

<都市公園事業の事業費・財源内訳>

単位:千円

		2021年度	2022年度	2023年度
財源内訳	町田市	1,031,548	1,255,603	1,274,063
	国、東京都	9,743	12,291	12,661
	その他	21,954	39,487	30,171
事業費総額		1,063,245	1,307,381	1,316,895

<公園緑地の管理運営の取組に関する事業費・財源内訳>

単位:千円

		2021年度	2022年度	2023年度
財源内訳	町田市	769,610	817,427	880,925
	国、東京都	4,746	7,291	12,661
	その他	21,771	23,486	30,171
事業費総額		796,127	848,204	923,757

<2023年度の主な事業費>

- ・草刈・植生管理業務委託料(公園の管理運営分) 336,344千円
- ・指定管理委託料(相原地区、町田中央公園など) 219,864千円

# 2 職員数

<公園緑地の管理運営の取組に関する職員数>

	2021年度	2022年度	2023年度
正規職員(人)	8.2	9.4	9.4
会計年度任用業務職員(人)	12.3	13.9	12.3
会計年度任用補助職員(人)	0	0	0
計	20.5	23.3	21.7

# 1 公園の利用促進(維持管理)

## 1-1 公園の管理運営体制

市内の全ての公園(緑地等を含む。以下同じ。)が、いつでも安全・安心に、多くの人に楽しく快適に使っていただけるよう、日々の管理運営業務を行っています。

公園の管理運営は、町田市が直接、または市が「指定管理者制度」により指定した民間事業者等(指定管理者)が担っています。

### <公園の数と管理運営の担い手>

	2023年度末	2024年度当初
「都市公園事業」の対象公園数 合計	762	807
市が管理する公園数	730	29
指定管理者が管理する公園数	32	778

※公園の事業分類の整理を行ったため、2024年度から「都市公園事業」対象公園数が45ヶ所増加しました。

### <指定管理者制度とは>

市が設置する公園などの「公の施設」の管理・運営を、民間事業者等に包括的に委任できる制度です。民間事業者等のノウハウを活かして、住民サービスの質の向上を図り、効果的・効率的に施設を運営することを目的としています。

管理・運営を行う者(指定管理者)は、市条例に則り選定し、議会の決議を経て決定します。

### <指定管理者制度のメリット>

指定管理者制度を導入した公園については、管理・運営業務を、市に替わって指定管理者が担います。管理・運営が効果的・効率的に行われることが期待できますが、必要な業務が減るものではないため、コストの面での大幅な減少はありません。

指定管理者制度導入によるメリットとしては、市による管理・運営だけでは十分な対応が難しかった、指定管理者の専門性を活かした管理、災害時の緊急対応や地元要望に対する迅速な対応が可能になることや、自主事業によるにぎわい・魅力の創出などにより、市民サービスの向上につながることが見込まれます。

## 1-2 公園の維持管理

公園がいつでも安全・安心・快適に使えるよう、日々、公園内の植生や施設の維持管理を行っています。

### ・植生管理

樹木、芝生や下草、草花などの管理を行っています。公園の安全と使いやすさを確保しながら、公園のみどりの機能を維持し、良好な景観や快適な滞在空間をつくっています。

樹木については、公園の立地・園内配置などに合わせた基準を設けて管理しており、特に通行を妨げたり近隣家屋へ越境しやすい箇所は優先的に対処しています。近年では、巨木化・老木化したコナラ等が枯れる「ナラ枯れ」が多く発生しているため、倒木等で安全に影響を及ぼす可能性のあるものから順次、伐採しています。

公園に関して市に寄せられる要望の中でも植生管理関連の内容は約4割と最も多く、2023年度は780件でした。近隣住民や見回りをした町内会等からの、枝切り等に関する依頼が多くありました。



枝切り前の樹木

### ・施設管理

市内の公園には、すべり台、ブランコなどの遊具が、2,000基以上設置されています。いつでも安全に遊べるよう、遊具の点検を定期的に行い、不具合のあった遊具は補修・交換・撤去などの対応をして維持管理しています。

遊具以外のグラウンドや駐車場などの有料施設、ベンチ、園内灯、園路広場やフェンスなど、さまざまな公園設備についても維持管理しています。

日々の管理業務として、公園内やトイレなどの見回りや清掃、防犯カメラによる防犯対策なども実施しています。



いろいろな公園遊具

## 1-3 地域団体による維持管理活動(公益的活動)

町内会・自治会、老人会・子ども会、学校、事業者などが、ボランティア団体(公益的活動団体)として登録し、地域の公園の清掃、草刈り、日常的な点検、異常や枯れ木の報告などを担い、地域で協力して公園の維持管理に取り組んでいます。

2023年度は、208団体により、392公園で維持管理活動が行われました。

各団体は、特徴に合わせて、毎朝ラジオ体操後の清掃、子ども達との定期清掃、定期見回り、公園利用時の点検など、さまざまな形で活動しています。

かつては頻繁に家庭ごみやタバコの吸い殻が捨てられ、市に通報が寄せられていた公園でも、公益的活動団体が清掃活動を開始してから状況が改善し通報がなくなるなど、地域で日常的に公園の維持管理に取り組んでいただくことで、良い効果が出ています。



公益的活動団体による清掃

## 1-4 公園の運営(利用に関することなど)

公園は、誰もが利用することのできる施設です。多くの人々が楽しく快適に過ごせるよう、利用の調整やルール・マナーの周知に努めながら、公園を運営しています。

### ・公園利用のルールやマナー

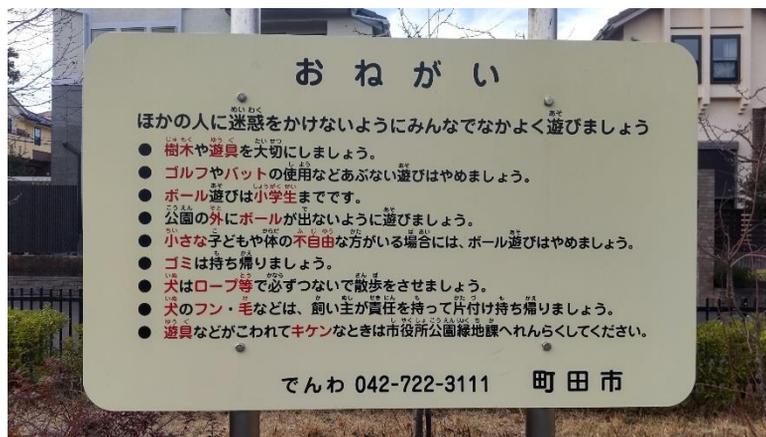
公園利用のルールやマナーは、各公園に設置した看板でお知らせしています。ルールは、公園の大きさや立地、地域の希望などに合わせて公園ごとに決定しています。2023年度は、ルールやマナーに関する要望が131件市に寄せられ、掲示物の設置などで周知を強化するなどの対応を行いました。

要望では、犬の立ち入りや散歩マナー(フンの片付け、リードの使用など)に関する意見が多くありました。規模の小さな公園では、他の利用者との距離の確保が難しいことから、基本的には犬の立ち入りを禁止しています。

喫煙に関する要望も多くありましたが、公園内は東京都受動喫煙防止条例に基づき原則禁煙としています。

ルールの変更等に関する希望がある場合には、地域でも個人ごとに色々な考え方があることから、町内会・自治会等の団体において「地域住民の希望」として意見をまとめたうえで要望を出していただいています。その後、町内会・自治会等と市や関係者でルール変更に関する協議を行います。

## 取組 の 詳細



公園の入口付近に掲示している利用案内の看板



ルールやマナーの周知強化が必要なときに設置する掲示物

## <ボール遊びについて>

規模の小さな公園では、他の利用者の安全やボール飛び出しの危険などを考慮し、小学生以上のボール遊びについては力が強くなり危険が伴うため原則禁止としています。小学校就学前の小さな子どもが柔らかいボールで遊ぶことは可能です。

小学生がボール遊びができる公園として、公園の大きさや形状をもとに75箇所を選定し、「町田市スポーツマップ」で紹介しています。選定条件は、学校の校庭のような舗装(ダスト舗装)で平坦、ある程度の広さがある公園であることなどで、周辺の住宅等の状況も加味して決定しています。

「町田市スポーツマップ」は小学校入学時に各学校で配布されるほか、町田市ホームページで公開しています。ボール遊びができる場所のほか、利用時のルールも掲載しています。ボール遊びについての案内を設置している公園もあります。

ルールが守られないことが続くと、ボール遊びを禁止しなくてはいけなくなる可能性があるため、危険なボール遊びに関する報告があった場合には、周知看板の追加や学校への連絡を行い、誰もが安心・安全に公園を利用できるよう努めています。



町田市スポーツマップ(エリアごとに作成)

取組  
の  
詳細

### 小学生の方へ スポーツマップ公園の遊び方

1. ゴルフやバットの使用など危ない遊びはやめましょう。
2. ボール遊びは小学生までです。
3. 公園の外にボールが出ないように遊びましょう。
4. 小さな子どもや体の不自由な方がいる場合は、ボール遊びはやめましょう。
5. 早朝や夜間の利用は迷惑になるのでやめましょう。
6. みんなでゆずりあって遊びましょう。

町田市役所公園緑地課

# 硬いボールは 使えません



小さいお子さんに  
当たったり、  
道路にボールが  
出て危険です

町田市役所公園緑地課

ボール遊びに関する案内掲示

## ・子どもや高齢者等の団体利用

団体等による利用がある場合には、利用状況の把握や調整を行い、多くの利用者が円滑に公園で過ごせるよう努めています。利用する団体等へは、他の利用者への配慮や譲り合っの利用をお願いしています。

<事例>・高齢者団体が、定期的にゲートボールやグランドゴルフを実施

(平日午前中のみで利用調整、48の団体が38公園で実施している)

・園庭のない保育所などから散歩やバスで訪れ、外遊びを楽しむ

(34の保育所等が公園を「代替遊技場」に指定して利用している)

・小学校の遠足などで、自然観察や遊んだりお弁当を食べたりする

## ・使用や占用の許可

公園では、独占的な使用や事業のための使用、土地の占有などは制限されますが、他の利用者や公園の機能に影響が及ばず、公園の利用促進や活用につながるものは申請に基づき許可しています。また、事業のための使用や占有の場合には、使用料・占用料を徴収しています。

<事例>・町内会・自治会や地域団体などが行うお祭りやどんど焼き

・「さくらまつり」や「時代祭り」などの市民等と市の協働によるイベント

・公園の風景を活かした映画やドラマの撮影

・結婚式や成人式の記念写真撮影

・電柱、電線、鉄塔などのインフラ施設の設置

・防災無線、防火水槽など地域生活を支える施設の設置



町田さくらまつりチラシ



防火水槽の設置を許可している公園

## 1-5 町田市公園利用促進計画

社会状況の変化や多様化する市民ニーズに対応した公園づくりを実施するため、2023年3月に、今後の公園のあり方やそれを実現していくための方針などを示した「町田市公園利用促進計画」を策定しました。

この計画は、市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン 2040」や、その実現に向けた都市づくりの方針や施策を示す「町田市都市づくりのマスタープラン」を受けて、目指す公園の姿に向けた取組を具体化するための計画です。

将来にわたり公園の安全・安心な環境を整え、市民、民間事業者など多様な主体と連携し、地域の視点に立った質の高いサービスを提供していくために、これからの公園をつくっていくためのビジョンと取組を広く共有し、みんなで公園が本来持つ様々な価値を向上させていくことを目指しています。



「町田市公園利用促進計画」(表紙)

### 各計画における公園の位置付け

#### <まちだ未来づくりビジョン 2040>

社会経済状況やライフスタイルの変化をチャンスと捉え、誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる未来を創るための基本構想・基本計画です。

まちづくり基本目標「8思わず出歩きたくなるまちになる」において、公園をライフスタイルの変化や地域ニーズにあわせて活用し、新しくまちに価値を生み出していきたいとしています。

#### <町田市都市づくりのマスタープラン>

新たな都市の将来像を描き、施策を展開していくための、まちづくりの基本となる計画です。

「I章ビジョン編」では、公園をより身近にし、公園とのかかわりを通じて市民のライフスタイルを豊かにしていきたい、また、まちの拠点として公園をより重要な存在にしていきたいとしています。

「II章方針編」のみどり編では、「生きもの・文化が育まれてきたみどり環境を保全・継承するとともに、みどりを日常的に活用しながら、暮らしを豊かにしていくこと」を基本方針として掲げています。公園・緑地の空間のリニューアルの取組や、市民が主体的に公園・緑地等に関わること、市民が主役になってみどりを使い楽しむことを支える取組を推進するとしています。



「まちだ未来づくりビジョン2040」(概要版抜粋)



「町田市都市づくりのマスタープラン」(概要版抜粋)

取組  
の  
詳細

<計画策定にあたっての市民アンケート結果>

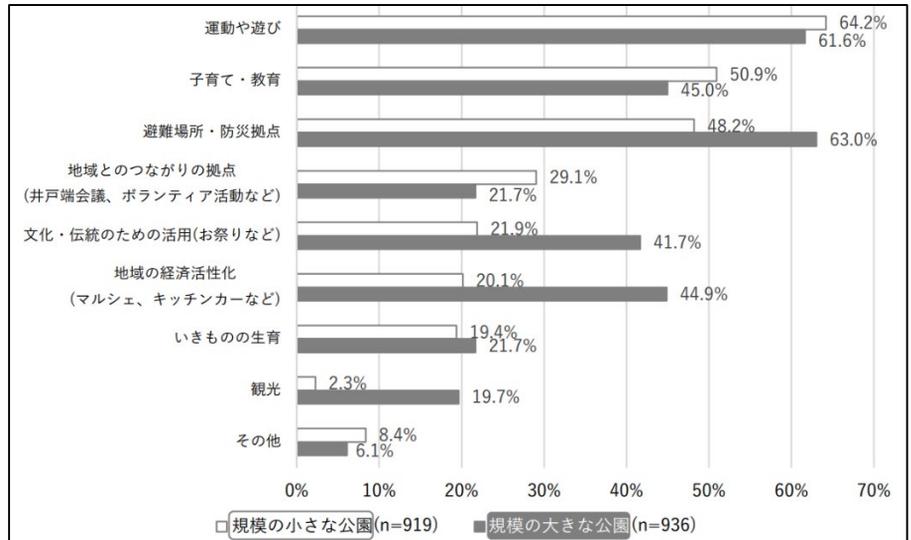
規模の小さな公園では、小学校就学前の子どもがいる世代の利用が特に多く、運動・遊びや子育て・教育に対する期待が大きくなっています。避難場所・防災拠点として活用することへの期待も高くなっています。

小さな公園の課題として、施設の老朽化や少なさ、ゴミや落ち葉・草刈・犬猫のフンなど維持管理が行き届いていない、利用禁止事項が多い、と感じる人が多くなっています。

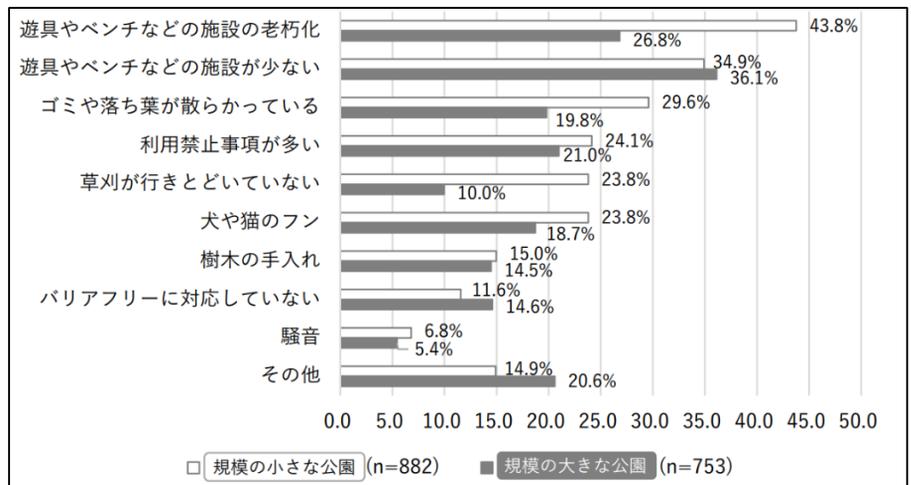
小さな公園の運営に関わることが相応しいと思う団体としては、「地域の団体、住民」との回答が約68%となり、公園運営には地域との連携の大切さがうかがえます。

市民アンケートの結果(抜粋)

アンケート結果:公園に期待すること(複数回答)



公園における課題と感ずること(複数回答)



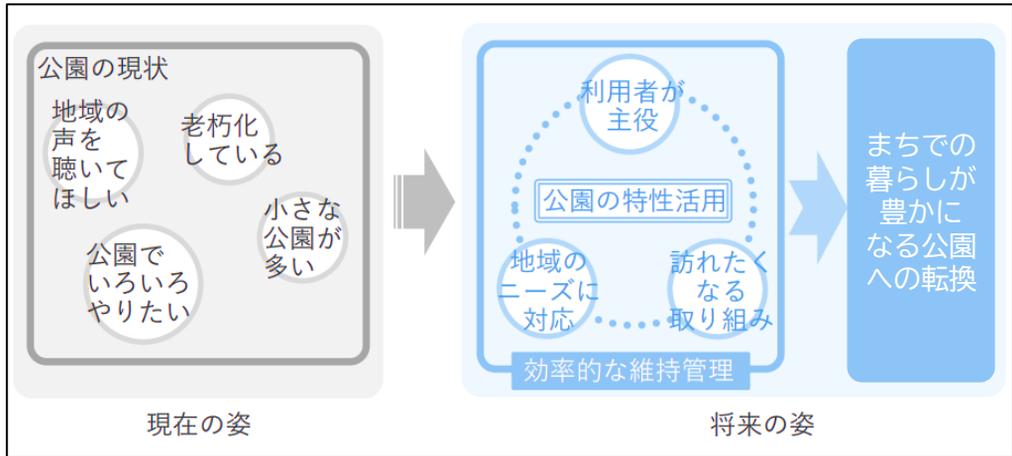
取組  
の  
詳細

## <計画の基本理念・方針>

現状やアンケート結果を踏まえて、公園運営を、地域のニーズを反映しながら利用者が主役となって行い、また訪れたいとする取組を推進することで、公園の特性を活用した魅力向上と効率的な維持管理を実現し、まちでの暮らしが豊かになる公園づくりを目指すとしました。

基本理念を「みんなでつかう町田の暮らしが好きになる公園」とし、基本方針とそれに基づく施策の推進について計画に定めています。

この計画に基づき、順次、多様な主体との連携、指定管理者制度導入などの検討や取組を進めていきます。



計画で目指す公園づくりのイメージ

## 基本理念

「みんなでつかう町田の暮らしが好きになる公園」

### 基本方針1

市民による  
公園づくりを行います

#### 施策1-1

公園の柔軟な利用を図ります。

#### 施策1-2

新たに公園の運営や維持管理に参画しやすいように、公園での活動に気軽に関われる取組を拡充します。

#### 施策1-3

協働で公園管理に携わっている公益的活動の活性化を図っていきます。

#### 施策1-4

公園利用者の視点で公園づくりを推進します。

### 基本方針2

民間事業者とともに  
魅力的な公園づくりを行います

#### 施策2-1

公園にさらさらにぎわいを創出します。

#### 施策2-2

利便施設の導入等により、公園をゆっくり楽しめるスポットとして活用します。

#### 施策2-3

文教施設や教育機関等多様な分野の主体との協働により、公園を活性化させる取組を推進します。

#### 施策2-4

効率的で安全・安心な維持管理を行います。

計画の基本理念と基本方針(体系図)

## 1-6 指定管理者制度の導入拡大

市内に800以上ある公園の管理運営を柔軟かつ効率的に行うため、これまで一部の公園で「指定管理者制度」を活用してきました。

2024年度からは「町田市公園利用促進計画」に基づき、さらに民間事業者等と連携することで公園を今まで以上に活用するため、段階的に、指定管理者制度の導入拡大に取り組んでいます。今後、市内全ての公園で、指定管理者による管理運営を行うことを目指しています。

指定管理者は、公園施設の維持管理や運営を業務として行います。また、事業者としてのノウハウや強みを活かし、創意工夫によるさまざまな事業(自主事業)を行い、公園の価値創出と魅力向上による公園の利活用促進に取り組めます。

### <2023年度までの導入状況>

運動施設等がある大きな公園の一部では、以前から、指定管理者による管理運営を行ってきました。管理者が常駐して施設を管理運営するとともに、事業者としてのノウハウや強みを活かしながら、公園や施設の特長に合わせた事業を展開し、魅力向上と有効活用に取り組んできました。

相原地区については、相原中央公園を拠点として周辺の小さな公園も指定管理者が包括的に管理運営する体制としてきました。地域の拠点に管理者が常駐し、維持管理や要望対応を迅速かつ柔軟に行えるようになりました。また、管理者が近隣の住民や学校等と連携し、地域のニーズに合った事業を行い、地域や公園の活性化に寄与してきました。

### 指定管理者が実施した事業(2023年度まで)(一例)

美大生による絵画・スケッチ教室、芸術展、屋外ステージで「森のオペラショウ」上演、里山植物講座、天体観測会、親子花火大会、ウォーキングイベント、ジョギング大会、少年野球大会、少年少女サッカー大会、スポーツ教室(各種/子ども向け、大人向け)



ミニSL運行(相原中央公園)



お花見健康体操(町田中央公園)

## <2024年度以降の導入拡大>

小さな公園を含む公園の円滑な維持管理、サービス向上や活用を進めるため、2024年度から新たに、忠生公園やその他小さな公園を含む738箇所を1つのグループ(「町田地区グループ」)として、指定管理者による管理運営を開始しました。

相原地区や運動施設等のある公園についても、引き続き指定管理者による管理運営を行っています。

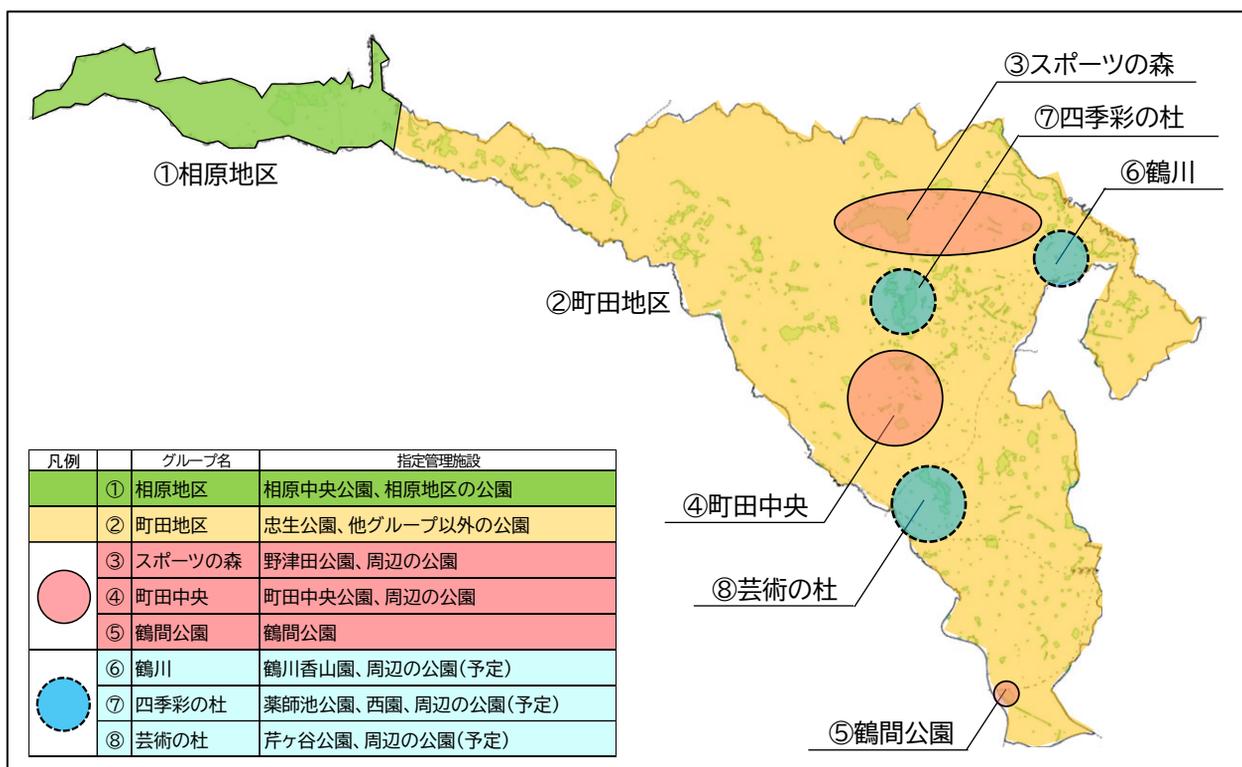
拠点となる公園と周辺の小さな公園をひとつのグループとして、指定管理者はそれぞれの立地や地域特性、公園の機能や特長を踏まえて管理運営を行います。地域の拠点到管理者が常駐して適切に維持管理を行うとともに、様々な主体と連携した柔軟な利活用を推進し、公園緑地の新たな価値の創出とさらなる魅力向上に取り組みます。

今後、現在市が直接管理運営している公園にも段階的に指定管理者制度を導入し、小さな公園を含めた市内全ての公園を8グループに分け、指定管理者による管理運営を行うことを目指しています。

### 指定管理者が実施予定の事業(2024年度)(一例)

美大生による絵画教室、芸術展、親子花火大会、夜の昆虫観察ツアー、親子竹馬教室、かけっこ教室、ウォーキングイベント、少年野球大会、少年少女サッカー大会、スポーツ教室(体操、ダンス、ヨガ、筋トレ、障がい者卓球、卓球、バスケ等)、キッチンカー

## 取組 の 詳細



指定管理者制度を導入する公園のグループ(①～⑤は導入済、⑥～⑧は順次導入予定)

## 1-7 公園へのキッチンカー等出店

公園に足を運びたくなる飲食の提供や、公園利用者が居心地よく滞在できる空間づくりを目的として、2022年度から公園にキッチンカー等を出店する実証実験を実施し、公園の魅力向上や活用促進を図っています。更なる事業展開のため、また市の農業振興に寄与するため、2024年度からは野菜販売者の出店も開始しました。

出店情報は、町田市ホームページに掲載し随時更新して周知しています。出店者は事前登録制で、毎月調整を行い出店を決定しています。公園の魅力向上・活用促進を目的としているため、現在、出店料は徴収していません。

出店対象公園は、公園施設の形状、利用状況、出店者の意見なども踏まえて決定・見直しを行っています。指定管理者制度を導入した公園でも、指定管理者の事業としてキッチンカー等出店による公園の魅力向上・活用促進が継続されることを想定しています。

<キッチンカー出店対象公園(2024年度)> (※薬師池公園・ぼたん園は、「都市公園事業」の対象外)

芹ヶ谷公園、薬師池公園※、ぼたん園※、忠生スポーツ公園、忠生公園\*、真光寺公園\*、小山白山公園\*、小山上沼公園\*、三輪の森ビジターセンター\* (\*は指定管理者の事業)

**EAT x PARK**  
町田市の公園にキッチンカー等が2024年も出店します。

町田市では公園の魅力向上や活用促進を目的とし、キッチンカー等の実証実験を行っています。出店登録を行ったキッチンカー等と町田市が連携し、調整を行い市内の公園に出店する予定です。

- 出店期間：2024年4月6日～2025年3月31日
- 出店時間：朝市：7時～9時 通常時：10時～16時 夏季（6月～8月）：～18時
- 出店公園：芹ヶ谷公園、薬師池公園、ぼたん園、忠生スポーツ公園

2024年度新たに「農産」と「野菜販売」の出店も開始します。

出店日の詳細は公式サイトから検索してください。

**キッチンカー等出店者募集**

公園の魅力を向上し活用促進と一緒に取り組んでくださるキッチンカー出店者を募集します！！

**出店場所** 忠生公園、真光寺公園、小山白山公園、小山上沼公園、三輪緑地（三輪の森ビジターセンター）

**出店方法** 登録制（事前登録制）

**申請資格** 申請者は、キッチンカー等事業を行っている法人または個人事業主で、今回の目的を十分に理解し、かつ必要資格を満たす者。

**応募方法** 【出店までの流れ】を確認し必要書類を出生公園事務所持ち込みまたは郵送にて提出してください。

申し込み先：042-792-1926 自由ヶ谷口

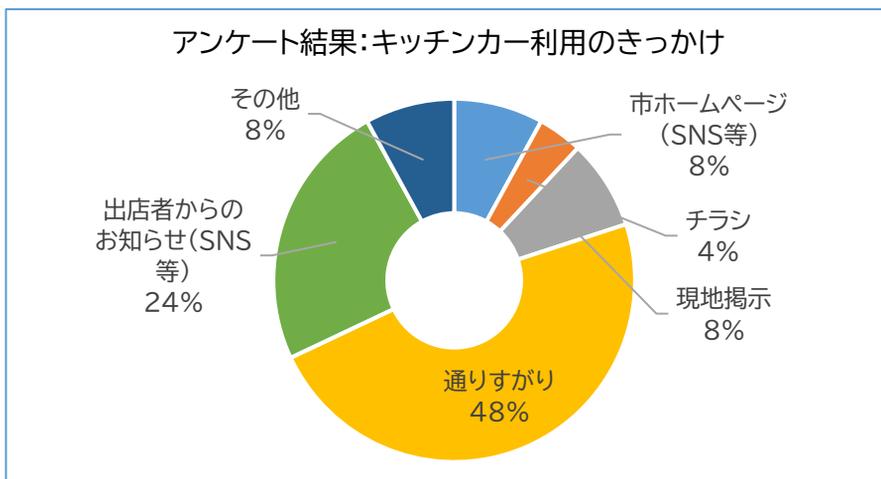


キッチンカー出店(芹ヶ谷公園)

出店募集チラシ(左:市の実証実験、右:指定管理者事業)

<利用者アンケートの結果>

キッチンカー出店の取組を良いと評価する回答が多く、飲食の提供があることで公園滞在時間が増えると思うとの回答も多くありました。「今後も続けてほしい」「キッチンカーが来ることにより、公園が活気づいて良い」などといった意見が出ています。



取組  
の  
詳細

## 公園・緑地等を活用した取組数

		2021年度	2022年度	2023年度
公園・緑地等 を活用した取 組数(件)	目標値	—	—	—
	実績値	292	297	282

(※一部、「都市公園事業」の対象外公園での取組が含まれます)

### <公園・緑地等を活用して行われた取組(2023年度)>

取組の種類	件数(件)
自治会・町内会のイベント (防災訓練、夏祭り、どんど焼きなど)	48
法人・学校・その他団体によるイベント (マラソン大会、お祭り、交流会、献血キャンペーンなど)	43
市民等と市の協働によるイベント (さくらまつり、時代祭り、自然観察会、農業体験事業など)	30
市事業の会場 (子育て広場、介護予防教室、リサイクル広場、防災訓練など)	60
学生や調査機関による生物植物等の調査研究	18
テレビ番組ドラマ映画CM等の撮影	46
記念写真等の撮影、写真撮影会	37

## 成果



団体主催のイベント(函師日影坂下公園)



移動図書館「そよかぜ号」(芹ヶ谷公園)

議論のポイント①

ビジョンの市民との共有について

評価人チームが考える問題点①

・もっと市民が利用したくなる公園とするために、市が考える公園の目指すべき姿を市民や指定管理者と共有していくことが大切なのではないか。

議論のポイント②

都市公園の魅力向上について

評価人チームが考える問題点②

- ・公園の特性を活用した魅力の向上について、方策の具体的な検討がまだ少ないのではないか。
- ・住民が減っている地域については、必要とされる公園の数も変わるので、最適な数を考えた方が良いのではないか。
- ・小さな公園では、近くに住む高齢者や子どもなど、ターゲットを絞った公園の性格付けやイベント開催などを検討する必要があるのではないか。
- ・町田市の公園ならではの魅力を引き出すため、指定管理者制度を導入したメリットを活かしていく必要があるのではないか。

議論のポイント③

公園ごとのメリハリをつけたルールの方策と周知について

評価人チームが考える問題点③

- ・公園ごとの特徴をとらえたメリハリのあるルール作りが必要ではないか
- ・公園のルールは、公園をよく利用している小中学生などの意見も聞きながら進めることが必要なのではないか。
- ・公園の看板に書いてあるルールやスポーツマップだけでは、市が伝えるべき情報や利用者が必要な情報が十分に伝わっていないのではないか。
- ・スポーツマップを持たずに公園でボール遊びをする人に対して、ボール遊びができる公園の位置情報が伝わる表示が必要ではないか。

×モ

2023年度 事業別行政評価シート

部名	都市づくり部	主管課名	公園緑地課
----	--------	------	-------

歳出目名	公園緑地費	特定事業名	都市公園事業	事業類型	2:施設運営型
------	-------	-------	--------	------	---------

1.事業概要

事業目的 都市公園の魅力が高めるための整備を進めます。良好な維持管理に努め、快適な公共施設として子どもから高齢者まで安全で安心して利用できる都市公園を提供します。緑地については、景観や環境の保全と近隣への配慮とのバランスをとりながら、維持管理を行います。

基本情報	根拠法令等	都市公園法、町田市立公園条例			施設の名称	鶴川鶴の子児童公園ほか		
	取得価額 (単位:千円)	2021年度	2022年度	2023年度	建設年月日	1968年8月1日から		
	減価償却累計額 (単位:千円)	4,109,662	4,659,521	5,490,475		2021年度	2022年度	2023年度
	管理面積 (単位:㎡)	1,329,827	1,450,087	1,606,137	有形固定資産減価償却率	32.4%	31.1%	29.3%

2. 2022年度末の総括と2023年度の状況

①「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

◆芹ヶ谷公園の活用や管理運営に関する検討、樹木の適正化に向けた伐採・剪定、段階的な整備についての検討を進める必要があります。◆香山緑地の建物耐震改修を進める必要があります。◆忠生スポーツ公園の整備を進める必要があります。◆小山田蓮田緑地の整備を進めるとともに、関係団体等と協働で管理する必要があります。◆「町田市公園利用促進計画」に基づき、公園の利活用と効率的な管理運営のため、指定管理者制度をより多くの公園で導入する必要があります。◆「町田市公園緑地樹木管理方針」に基づき、樹木の点検を強化し予防保全的な植生管理に取り組む必要があります。

②「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」および取り組み状況

	短期的な取り組み(1~2年)	中長期的な取り組み(3~5年)
取組状況	<p>◆芹ヶ谷公園の魅力向上のため実証実験や情報発信を行うとともに、整備と管理運営を担う事業者の選定を行います。◆香山緑地の建物耐震改修工事を進めるとともに、管理運営事業者の選定を行います。◆忠生スポーツ公園の整備工事を進めます。◆小山田蓮田緑地の一部エリアのプレオープンを行います。◆市内全域の公園において指定管理者制度の導入を進めます。</p>	<p>◆芹ヶ谷公園は、官民連携による管理運営を推進するとともに、整備区域を分割し段階的な整備を行います。◆小山田蓮田緑地の整備を進めるとともに、関係団体等との協働による管理運営方針を検討します。◆予防保全的な植生管理の実現のための点検を強化し、未然に樹木の隣地への越境、枯木、倒木等の対策を講じます。</p>
○	◆芹ヶ谷公園で市民参加型の公園活用実証実験イベントを実施しました。◆香山緑地の建物耐震改修工事を進めました。◆忠生スポーツ公園の整備工事が完了しました。2023年9月開園時には、多様な主体の参画を得てオープニングイベントを開催しました。◆小山田蓮田緑地の一部エリアを2023年4月に開園しました。◆市内全域の公園・緑地をエリアや特徴ごとにグループ分けし、指定管理者の選定を行いました。	

3.事業の成果

①成果指標の目標と実績

成果指標名	単位	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標	目標(達成時期)	成果指標の定義
公園・緑地の箇所数	箇所	目標	-	-	-	-	-	整備が完了し、維持管理している公園・緑地の箇所数
		実績	751	758	762	-	-	
公園・緑地の管理面積(累計)	㎡	目標	-	-	-	-	-	整備が完了し、維持管理している公園・緑地の管理面積
		実績	2,862,105	2,862,827	2,906,731	-	-	

②成果指標およびその他成果の説明

◆本町田後田公園や忠生スポーツ公園などの開園に伴い、公園・緑地が4箇所、管理面積が43,904㎡増加しました。◆小山上沼公園と本町田後田公園のグラウンドの使用を開始しました。◆芹ヶ谷公園で公園活用実証実験イベントや情報発信を行いました。また、樹木適正配置のための伐採・剪定を行いました。エレベーター棟の設計に着手しました。◆小山田蓮田緑地の実施設計が完了しました。◆公園の魅力向上と活用促進のため、芹ヶ谷公園、つくし野セントラルパークなど8箇所ですキッチンカー出店の実証実験を行い、公園利用者から好評を得ました。

4.財務情報

①行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	2021年度	2022年度 A	2023年度 B	差額 B-A	勘定科目	2021年度	2022年度 A	2023年度 B	差額 B-A
人件費	136,234	173,700	166,562	△ 7,138	地方税	0	0	0	0
物件費	765,486	918,403	934,487	16,084	国庫支出金	7,098	5,000	0	△ 2,098
うち委託料	704,877	837,652	854,576	16,924	都支出金	2,645	7,291	12,661	5,370
維持補修費	36,611	34,026	48,068	14,042	分担金及負担金	0	0	0	0
扶助費	0	0	0	0	使用料及手数料	21,575	23,377	30,003	6,626
補助費等	13,388	6,739	6,861	122	その他	379	16,110	168	△ 15,942
減価償却費	101,322	120,260	144,508	24,248	行政収入 小計(a)	31,697	51,778	42,832	△ 8,946
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	△ 1,031,548	△ 1,255,603	△ 1,274,063	△ 18,460
賞与・退職手当引当金繰入額	10,204	54,253	16,409	△ 37,844	金融収支差額(d)	△ 27,646	△ 22,178	△ 22,186	△ 8
行政費用 小計(b)	1,063,245	1,307,381	1,316,895	9,514	通常収支差額(c)+(d)=(e)	△ 1,059,194	△ 1,277,781	△ 1,296,249	△ 18,468
特別費用(g)	3,750	15,595	0	△ 15,595	特別収入(f)	6,112	15,645	4,732	△ 10,913
特別収支差額(f)-(g)=(h)	2,362	50	4,732	4,682	当期収支差額(e)+(h)	△ 1,056,832	△ 1,277,731	△ 1,291,517	△ 13,786

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目	物件費	都支出金
決算額の主な内訳	草刈・植生管理業務委託 354,463千円 指定管理委託 219,864千円 鶴川地区公園緑地総合管理業務委託 28,131千円など	緑地保全事業費(地域環境力活性化事業補助金) 12,661千円
主な増減理由	ナラ枯れ等による枯木や倒木対策のための樹木伐採を積極的に実施したことに伴い、草刈・植生管理業務委託料が36,620千円増加。芹ヶ谷公園樹木適正配置業務委託の減少によって、13,962千円減少。	ナラ枯れ対策のための樹木伐採に係る委託料の増加に伴い、地域環境力活性化事業補助金が5,370千円増加。
勘定科目	維持補修費	使用料及手数料
決算額の主な内訳	忠生公園トイレ修繕 3,999千円 サン町田旭体育館建具改修工事 2,640千円 トキワ児童遊園公園設備撤去修繕 2,514千円など	公園用地使用料 19,157千円 公園駐車場使用料 10,846千円
主な増減理由	忠生公園忠生口及び木曽口のトイレ修繕によって、3,999千円増加。トキワ児童遊園の区域変更に伴う公園設備撤去修繕によって、2,514千円増加。	小山上沼公園と本町田後田公園のグラウンド使用開始に伴い、用地使用料が3,644千円増加。小山上沼公園、本町田後田公園及び忠生スポーツ公園の駐車場使用開始に伴い、駐車場使用料が2,982千円増加。

③単位あたりコスト分析

※単位あたりコストは、各年度の「行政費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。

指標名	単位	年度	実績	単位あたりコスト	対前年度	単位あたりコストの増減理由
公園・緑地の管理面積1㎡あたりコスト	㎡	2023	2,906,731	453	△ 4	公園・緑地の管理面積が増加したことによって、単位あたりコストが減少しました。
		2022	2,862,827	457	86	
		2021	2,862,105	371	△ 39	
		2023				
		2022				
		2021				

④貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目		2022年度末 A	2023年度末 B	差額 B-A	勘定科目		2022年度末 A	2023年度末 B	差額 B-A	
流動資産	未収金	24	24	0	流動負債		369,677	356,398	△ 13,279	
	不納欠損引当金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
	その他の流動資産	0	0	0		地方債	356,438	340,964	△ 15,474	
固定資産	事業用資産	有形固定資産	142,131,232	144,654,471	2,523,239		賞与引当金	13,239	15,434	2,195
		土地	138,940,311	140,788,433	1,848,122		その他の流動負債	0	0	0
		建物(取得価額)	2,919,272	3,024,437	105,165	固定負債	2,649,122	2,650,164	1,042	
		建物減価償却累計額	△ 1,347,173	△ 1,429,038	△ 81,865		地方債	2,535,234	2,541,958	6,724
		工作物(取得価額)	1,713,299	2,434,632	721,333		退職手当引当金	113,888	108,206	△ 5,682
		工作物減価償却累計額	△ 94,477	△ 163,993	△ 69,516		その他の固定負債	0	0	0
		無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	3,018,799	3,006,562	△ 12,237	
	インフラ資産	有形固定資産	0	0	0	純資産	139,467,288	141,798,194	2,330,906	
		土地	0	0	0					
		工作物(取得価額)	0	0	0					
工作物減価償却累計額		0	0	0						
無形固定資産		0	0	0	建設仮勘定	620,604	436,753	△ 183,851		
	建設仮勘定	620,604	436,753	△ 183,851	その他の固定資産	△ 265,773	△ 286,492	△ 20,719		
	その他の固定資産	△ 265,773	△ 286,492	△ 20,719	純資産の部合計	139,467,288	141,798,194	2,330,906		
	資産の部合計	142,486,087	144,804,756	2,318,669	負債及び純資産の部合計	142,486,087	144,804,756	2,318,669		

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	土地(事業用資産)	工作物(事業用資産)	建設仮勘定
決算額の主な内訳	芹ヶ谷公園 10,427,752千円 図師日影坂下公園 6,686,316千円 相原中央公園 4,774,886千円など	芹ヶ谷公園 674,296千円 忠生スポーツ公園 561,740千円 成瀬うさぎ谷戸公園 395,539千円など	香山緑地整備 240,166千円 小山田蓮田緑地整備 168,660千円 本町田ひまわり児童遊園 12,890千円など
主な増減理由	所管換に伴う芹ヶ谷公園用地取得によって、465,483千円増加。所管換に伴う本町田後田公園用地取得によって、758,552千円増加。	忠生スポーツ公園整備工事によって、561,740千円増加。本町田後田公園整備工事によって、106,122千円増加。	忠生スポーツ公園整備工事完了によって、413,269千円減少。小山田蓮田緑地整備工事によって、154,775千円増加。

5.財務構造分析

▽行政費用の性質別割合



▽事業に関わる人員

業務内容	常勤	再任用 (フルタイム)	再任用 (短時間)	会計年度(業務)		2023		2022	
				会計年度(補助)	合計	合計	合計		
都市公園管理事務	6.5	1.0	1.9	12.3	21.7	23.3			
公園整備・計画	7.8			0.4	8.2	9.4			
					0.0	0.0			
					0.0	0.0			
2023年度 特定事業 合計	14.3	1.0	1.9	12.3	29.9	32.7			
2022年度 特定事業 合計	15.6	0.9	1.8	13.9	32.7				

6.個別分析

▽公園・緑地の箇所数及び管理面積の推移



7.総括

①財務情報・非財務情報に基づく有効性の分析

◆本町田後田公園、小山田蓮田緑地の一部エリア、忠生スポーツ公園の整備工事完了などに伴い、公園・緑地は2022年度の758箇所から762箇所(+4箇所)で0.5%、管理面積は2,862,827㎡から2,906,731㎡(+43,904㎡)で1.5%増加しました。また工事完了に伴い、事業用資産の土地、建物、工作物がそれぞれ増加しました。

②財務情報・非財務情報に基づく効率性の分析

◆2023年度から使用を開始した、小山上沼公園と本町田後田公園のグラウンド及び本町田後田公園会議室の使用料収入は合計3,110千円、グラウンド等を含む当該公園の維持管理に係る委託料は合計10,449千円となりました。小山上沼公園、本町田後田公園及び忠生スポーツ公園の駐車場使用料収入は合計3,192千円、当該駐車場の維持管理に係る委託料は4,026千円となりました。

③2023年度末の成果および財務の分析を踏まえた事業の課題

◆芹ヶ谷公園は、PFI手法を用いて整備や管理運営を一体的に行う必要があります。◆芹ヶ谷公園エレベーター棟の設計・整備を進めるとともに、公園の段階的な整備について検討する必要があります。◆香山緑地の整備を進めるとともに、施設の魅力を活かし鶴川地域の観光拠点として管理運営する必要があります。◆小山田蓮田緑地の整備を進める必要があります。◆「町田市公園利用促進計画」に基づき、公園の利活用と効率的な管理運営を進めるため、指定管理者制度を導入し、公園利用者ニーズを踏まえた自主事業により利用者増加を図る必要があります。◆「町田市公園緑地樹木管理方針」に基づき、巨木化・老木化が進む樹木の点検を強化し、長期的に予防保全的な植生管理に取り組む必要があります。

④課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み

短期的な取り組み(1~2年)	中長期的な取り組み(3~5年)
◆芹ヶ谷公園の魅力向上のため実証実験や情報発信を行うとともに、PFI事業者の選定を行います。◆芹ヶ谷公園エレベーター棟の設計を進めます。◆香山緑地の建物耐震改修工事と庭園工事を進めます。指定管理者による施設の魅力を活かした自主事業を実施します。◆市内全域の公園・緑地で、指定管理者による公園利用者ニーズを踏まえた自主事業を実施します。	◆芹ヶ谷公園の段階的な整備を行います。PFI事業者と連携し、整備・管理運営・活用を推進します。◆小山田蓮田緑地の整備を進めるとともに、関係団体等との協働による管理運営方針を検討します。◆予防保全的な植生管理の実現のため、樹木点検を強化し、未然に樹木の隣地への越境、枯木、倒木等の対策を講じます。

# 第1会場アンケート回答用 QRコード

事業評価中に、1事業につき1回(設問数は計6問)、インターネットアンケートを実施します。ご自身のスマートフォン等を使ってご参加ください。

なお、スマートフォン等の電子端末をお持ちでない方は、お近くのスタッフにお声がけください。

回答は  
こちらから

